

# 政策資料

No.250

《復刊145号》  
1987年7月1日

巻頭言 中西 繢介 .....1

## 特集

- I ベネチア・サミットについて  
●ベネチアサミットに関する申し入れ .....2  
●書記長談話 .....4  
●「経済宣言」についての談話 .....5
- II 1987年度政府予算案について  
●予算案に対する反対討論 .....6  
●予算案に対する社会・公明共同修正案  
の提案理由説明 .....9  
●予算案に対する共同修正案の賛成討論 .....10  
●予算成立にあたって(談話) .....12  
●予算修正案大綱 .....12  
<参考資料>  
●「21世紀への社会経済転換計画」特別  
プロジェクト——ヒアリングより
- 日本経済と世界経済の展望 林 健二郎 .....16

## 資料

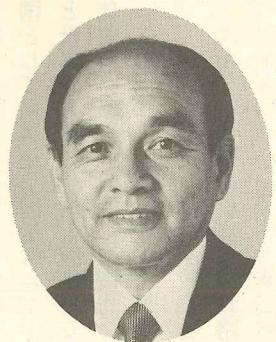
- ペルシャ湾における安全航行の確保に  
ついての緊急申し入れ .....30  
●当面する石炭政策についての申し入れ .....30  
●与野党税制協議に臨む基本的態度 .....31  
●声明(売上税廃案) .....32  
●政府の「緊急経済対策」について .....33  
●学校教育法及び私立学校法の一部を改  
正する法律案(大学審議会設置法)に  
ついての党の態度 .....34  
●1988年度「国立大学入学試験」に関す  
る申し入れ .....37  
●社会・公明党首会談合意事項 .....38  
●社会・公明両党間における政権・政策  
協議に関する確認事項 .....38  
●社公政権・政策協議メンバー .....39

### 今日の焦点

- 全総計画の概観とその批判 .....40

日本社会党政策審議会

# 言頭巻



## 売上税反対の国民的運動から学ぶこと

### 中西績介

政策審議会副会長

生じた。

売上税法案は、徹夜審議をはさむ三日間の異例の本会議をはじめ異例づくめの中で廃案が確定した。中曾根政権がめざす「戦後政治の総決算」の総仕上げにと組つてきた税制改革の挫折とともに、中曾根政権の土台までもゆるがすに至つたことは戦後政治史上かつてない快挙であった。総評の組織的力量の低下はいなめない状況のもとで、売上税反対運動は一大国民運動に発展し、絶対多数をほこる自民党中曾根内閣を退陣直前まで追いかんだ力は何であつたかを考えなければならない。

一つは、中曾根首相のおごりによつて政治的手続き、手法、内容を根本的に誤り国民総反撃体制が

二つは、中曾根臨調路線「増税なき財政再建」をキヤツチフレーズに、緊急財政を基本に、福祉、教育、農業の切捨て、国鉄その他公社の民営化等で軍備拡大を強行した。とりわけ経済政策の無能さは円高不況と経済の空洞化をまねき、押えられた各層の憤まんが売上税を契機に突出した。

三つには、保守政権への不安の表れで、同日選挙直後三〇七議席に不安を感じた国民は、調査によつて追いこんだ力は何であつたかを考えなければならない。

一つは、中曾根首相のおごりによつて政治的手手続き、手法、内容を根本的に誤り国民総反撃体制が

民党政権に期待したが、防衛費・

売上税・円高不況倒産失業と次々と切なる期待は裏切られ、売上税反対運動の拡大によって、自民党批判の行動は大きくふくれ上り統一地方選挙で自民大敗の結果を生みだした。

この売上税反対の運動は安保改訂反対運動や小選挙区制反対運動などの民主主義や平和の理念が先行するものとは異なり、まさに中小零細企業者にとって死活問題で妥協のない運動であつた。この運動を中曾根政治によつて痛めつけられれば戦争のない平和で安定した生活を願つており、そのため「不公平税制を改善し、『防衛費の増強支え合い、運動の統合が統一地方選の前半戦にむけて追求された。

今日の革新政党や労働組合の力量

ではとてもこのような運動の統合は困難であろう。しかし売上税反対運動は土井委員長の大活躍による土井ファーバーとあいまつて、岩手参院補欠選挙で成功し、この成果が運動にはづみをつけ、天王山とされた北海道、福岡知事選に圧勝し、売上税問題での自民党と公明・民社両党との話し合いによる解決路線をうち碎き廃案に追いこんだ。この巨大なエネルギーを政治的に統合できる政治主体をつくりえないでいることを反省しなければならない。

自民党への消極支持派の中にある社会党への不信を断つことは、自民党にすりよることでなく、明確な指針と政策を示すことによって、自民党政治に不安と不信を持つ国民各層の活動を統合し、政治解決の場を保障しうる政治的組織能力をいちはやく、日本社会党がつくりださなくてはならないことを、売上税反対の国民的運動から学ばなくてはならない。

(なかにしせきすけ・衆議院議員)

## I ベネチア・サミットについて

一九八七・六・四

## ベネチア・サミットに関する申し入れ

記

今月八日からベネチアで開催される第一三回先進国首脳會議は、通貨・貿易問題、中距離核戦力（INF）・ペルシャ湾問題等が主要議題とされている。わが国は、このベネチア・サミットへの参加に当たって被爆体験国として世界の不戦・非核の推進・実現に最大限の努力と貢献を果たすとともに、経済大国、貿易黒字国として発展途上国を含めた世界経済の安定と世界の人々の生活と福祉の安定・向上・地球環境の保全・回復に積極的な役割分担の姿勢を明確にして臨むべきである。

同時に、今回のサミットは「政治的色彩」が濃く、またアメリカの世界軍事戦略とのかかわり、日米両国の「二国間主義」（バイラテラリズム）批判等々の存在するもとのわが

国は、常に東西・南北問題を含む全世界的な協調と平和、経済と生活の発展を視点としたものではなくてはならず、また、いたずらにわが国の地域経済、勤労者、農民に犠牲と混乱をもたらす結論に至らぬよう粘り強い対話と交渉を重ねるべきである。

さらに、円は一四〇円前後の現状にあって、このままの円先高傾向で推移すれば、ドルの暴落、世界経済の大混乱という最悪の事態も懸念され、通貨安定問題は内外の最重要課題である。

したがつて、日本社会党は、日本政府がベネチア・サミットに臨むに当たって、以下の諸点についてわが国の立場を強調し、その実現に努めるよう要求する。

一、ヨーロッパにおける中距離核戦力（INF）問題については、米ソ会談で全廃合意が実現するよう積極的に主張するとともに、「ダブル・ゼロ・オプション」の実現はもとより、INF交渉にアジア・太平洋地域を含ませることに全力を尽くすこと。あわせて全世界的な軍縮の推進に向けて戦域減の展望と一体のもとに進めるよう最大限の努力を払うこと。また、「戦略防衛構想」（SDI）へのわが国の参加撤回と計画自体の中止を主張すること。

二、ペルシャ湾における安全航行問題について、アメリカが主張する費用分担等を認めることは、不戦・平和のわが国の憲法の規定にのつとり許されることではない。わが国は、緊張を高めるアメリカのすべての要求を明確に拒否するとともに、特にイラク・イラク両国に対し、等距離の友好関係

にあるわが国が積極的に国連における戦争終結宣言の採択、終戦斡旋等についてソ連等を含めた国際世論の形成のためのリーダー・シップを發揮し、安全航行問題については各国と協力してイラン・イラク両政府と粘り強い外交交渉を進めること。

三、政府開発援助(ODA)、累積債務問題については、先に発表された政府の「緊急経済対策」にも盛り込まれているが、その質について援助国の経済基盤の発展、「飢餓」の克服を含む国民生活の安定等に着実に資するよう発展途上国等の要望を踏まえて改善計画を策定・提案するとともに、各々に呼び掛けできるかぎり国際機関を通じて行うよう努めること。またODAがアメリカの「戦略援助」の一環として利用されないよう、また行われるものでないことを明らかにすること。

四、先の「ワシントン合意」では、円の急騰を事後追認する結果となり、円高・ドル安の問題が一方的にわが国だけに存するかのようないい合意となつたのは極めて問題である。したがつて、サミットにおいては、わが国が積極的に对外公約を果たすことを明

らかにするとともに、アメリカもまた「双方の赤字」解消のための努力を具体的に推進することを強く求めが必要不可欠である。その際、レーガン政権による大軍拡路線は、世界に緊張を増大させただけでなく、財政赤字の原因となり、アメリカ経済の停滞を招いた大きな要因となつていていること、ドル安是認のアメリカ側の姿勢はアメリカ自身にとつてもマイナスであること

を強調すべきである。以上の点について、わが国の主張を明確に提示するとともに各々に協調を求めてつゝ通貨安定に関する政策協調の重要性とその実効性の確保を追求すること。

五、わが国の穀物自給率は先進諸国で最低の三二%であり、わが国は世界最大の農産物輸入国であり、アメリカにとつては最大の顧客でもある。農産物についてはECなど先進諸国においても特別の取扱をしており、ガソリンでも工業製品と同じ位置づけではない。先のOECD閣僚理事会コミュニツトの開催の推進を積極的に主張すること。

六、「新前川リポート」や中曾根首相の訪米にして発表された自民党の「総合経済対策」、さらには先般の「緊急経済対策」では、内需拡大を中心とするわが国の国際公約を実行することは不可能である。大幅減税先行と増税撤回を各国に明らかにするとともに、内需拡大については各々の意見に真しに耳を傾け、二一世紀を展望しつつ、わが国の経済社会の在り方を問い合わせ、生活と社会の質的な転換をはかるべきである。さらに内需拡大政策を積極的に進めるために大幅減税を内容とする税制改革、賃金の引き上げなどによる可処分所得の向上、労働時間の短縮などに具体的に取り組むこと。そして、福祉型の都市づくりと均衡ある国土開発の推進、地域経済の振興を通じて国民生活水準を豊かにするための住宅・福祉・文化・緑など社会資本の抜本的な拡充と社会システムの確立の推進を図ること。

る。また、牛肉、オレンジはもとより、いわゆる一二品目の自由化についても同様である。

さらに、先の日米首脳会談においては遺憾ながら日本の農業問題についてガット新ラウンドの議題とされた経緯にかんがみ、農業問題についてはサミットの場で結論が出されることのないよう留意すること。

右、申し入れる。

一九八七年六月四日

一九八七・六・一〇

日本社会党中央執行委員長  
土 井 たか子

## 第一三回先進国首脳会議（ベネチア・サミット）について

—日本社会党山口鶴男書記長（談話）—

内閣総理大臣  
中曾根 康 弘 殿



一、米ソ両国間でINF交渉が行なわれているなかで開催された今回の先進国サミットは「東西関係」や「ペルシャ湾の自由航行」、「テロ」にたいする三つの政治声明と経済に関する声明を発表したが、内容は、各国がこれまで合意したものとあまり変りがない、とくに目新しい成果のないまま会議を終了した。

一、核軍縮に関しても声明は極めて抽象的で米ソ間の軍縮交渉についても、単に「均衡がとれ実質的かつ検証可能な核兵器の削減に向けた米国の交渉努力を評価」することどまつており、INF交渉に関する具体的な提言は何も行なわれていない。また、アジア・太平洋地域にある米ソのINFについても一切触れられておらず、サミットにおける日本側の主張の弱さが目立つている。

また、ペルシャ湾問題について①イラク・イラク戦争の即時停止と終結②国連の

効果的措置③航行の自由等の「重要な目標を効果的に追求するための方法」について、各国が「ひきつづき協議する」とした点について、倉成外相は「ペルシャ湾の安全航行について国際的な計画ができあがれば、日本も協力を惜しまない」と述べたが、これは、日本政府が、こうした計画を利用し、自衛隊の海外派遣をなしくずし的に実現しようとする狙いをもつもので、警戒しなければならない。

以上

## ベネチア・サミット「経済宣言」についての談話

日本社会党政策審議会長  
伊藤 茂

一、世界経済はいま一段と危機的な様相を呈している。日米の巨大な国際収支不均衡に象徴される国際的インバランスの拡大や保護貿易主義の台頭、ドル暴落と国際通貨危機爆発への不安、先進工業諸国にみられる高い失業率、ながびく一次產品不況や一兆億ドルに達する発展途上国の債務累積による国際金融危機への懸念など、山積する構造的危機への対応いかんでは、世界経済が一九二九年恐慌に匹敵する世界大不況に發展する危険性をはらんでいるのである。しかしながら、ベネチア・サミットの「経済宣言」は、この世界経済の構造的危機を解決するための有効な処方箋（政策パッケージ）を提供するという課題にまったくこたえることができなかつた。それはたんに「持続的成長への協調強化」をうたいあげるにとどまり、これらの山積する構造的危機か

ら世界経済をすくいだす本来の使命を放棄したものだといわざるをえない。この意味で、ベネチア・サミットは失敗と落胆のサミットであり、世界の期待をうらぎつた中曾根首相をはじめとする参加各国首脳の責任はきわめて重大である。

一、ベネチア・サミットはドル暴落と国際通貨体制の崩壊の不安から世界経済をすくいだすことができなかつた。その「経済宣言」は、為替レートの変化のみで不均衡是正是不可能」と指摘するだけで、今日のドル暴落の危機の根源にある国際基軸通貨の特権にあぐらをかいた米国の放漫な財政赤字拡大政策への指弾を欠き、崩壊しつつあるドル本位制にかかる新たな国際通貨体制への展望をなんらうちだすことができなかつた。ドル暴落の危険をはらんだ今日のドル本位制は、日本の対米証券投資やそれとう

らはらの深刻な円高不況に支えられた脆弱な体制であり、米国の財政赤字削減を迫り、その基軸通貨の特権乱用を指弾することもできず、これにかわる通貨体制を構想しようともしなかつたベネチア・サミットは、無策と怠慢のサミットであると断定せざるをえない。

一、ベネチア・サミットはまた参加各國の負担転嫁と暗闘のサミットであつた。その「経済宣言」は参加各國の「多角的監視やマクロ政策協調」をうたいあげているが、これは自国内需拡大をできるだけ先きおくりし、しかもできるだけ小規模なものにしようととする隠されたエゴイズムから注意をそらそうとするものに過ぎない。サミットは参加国の真意は、内需抑圧と失業の恐怖を一段と強化して、雇用拡大と市場拡張がもたらすインフレ要因や他国からの輸入拡大をおさえこもうとする点にある。中曾根首相がサミットの席上で公約した六兆円の緊急経済対策は、日本経済の輸出依存から国民生活本位の内需主導型経済への本格的転換を意味するものではない。むしろ、そのままに突出した近隣窮乏型の内需抑圧・産業合理化・輸出拡大政策への内外の批判をかわそうとする小手先のものに過ぎない。このようなエゴと負担転嫁の暗闘に終始したベネチア・サミットが、世界不況

や慢性的な失業、保護貿易主義の台頭、世界的不均衡の拡大などに何らの対策をも提起しえなかつたのは、ある意味で当然の事態である。わが党は世界経済の危機を目前にしながら、このようエゴと暗闘に終始した中曾根首相をはじめとする各国首脳を強く指弾するものである。

一、ベネチア・サミットは失望のサミットである。それは「農村と都市の二重の貧困」に苦悩する大多数の発展途上国や、米国の過剰農産物の圧力に苦悩を深めている先進工業諸国の農民にとって、失意と憤激のサミットに過ぎなかつた。中曾根首相がサミットで

ツトで提唱した二百億ドルの資金還流計画には、一兆億ドルをこえる発展途上国の累積債務を解消する力はない。もともと先進諸国から強要された工業開発戦略の破綻の帰結である絶望的なまでの「農村と都市の二重の貧困」の解消にはたんなる資金移転は有効ではないのである。わが党はこのようなみせかけのジエスチャードにとどまることなく、農業開発を基軸とする発展途上の経済的自立化と「二重の貧困」解消への技術的・資金的・人間的強力を強く要求するものである。また、輸出補助金のついた米国の過剰農産物の圧力がかつては米の

輸出余力のあつた東南アジア諸国の農業を破壊した事実をふまえると、ベネチア・サミットの「経済宣言」における先進国農作物の市場アクセスへの要求が、一次産品輸出に依存する発展途上国経済を破綻においてばかりか、日本などの小規模農業の破壊にもつながることに深い憤激を覚えるものである。ベネチア・サミットは、こうして失望と憤激のサミットに終始した事実を、わが党は強く指摘しなければならないのである。

## 特集

### II 一九八七年度政府予算案について

一九八七・五・一〇

#### 一九八七年度政府予算案に対する 反対討論（参院本会議）

私は、日本社会党・護憲共同を代表して、ただいま議題となりました昭和六十二年度予算三案に対し、反対の討論を行うものであり

私は、日本社会党・護憲共同を代表して、

ます。

戦後政治の総決算、臨調・行革路線を掲げて中曾根政権が発足して以来、五たびの予算

編成が行われましたが、私は、中曾根内閣が一段と危険な軍備拡大への道を突き進んでいると断ぜざるを得ないのであります。

この間、福祉・教育予算が大幅に削減され、勤労者国民の犠牲のもとに防衛費の聖域化が続けられてきたことは、今さら申すまでもありません。六十二年度予算においては、防衛費の対G.N.P.一%枠が突破されるという一大

暴挙が断行されるに至つたのであります。防衛費の対GNP比一%の枠を厳守するという

基本政策は、三木内閣以来、我が国が軍事大国にならないあかしとして内外に宣言された

ものであり、この歯どめを撤廃することは、平和憲法の理念を大きく逸脱するものと言わ

ねばなりません。政府が平和を願う国民世論と軍縮を求める国際世論に背を向け、米国の世界軍事戦略に加担してまでGNP一%の枠突破を強行することは断じて許せないものであります。

我が党は、防衛費については計画的削減を提唱しております。そして、その政策手法としては、防衛予算の前年度並み凍結を毎年度提案してまいりました。そうした我が党の政策理念にのつとり、予算委員会の場において防衛費の政治加算分三百七十億円を減額する修正案を公明党・国民党議と共同で提案しましたが、政府・自民党がこれを受け入れなかつたことはまことに遺憾であり、納得のできないことがあります。

また、中曾根内閣の政治課題とされた行政改革については、福祉・教育予算の大幅な削減を行う口実として利用するなど、そのつまり食い的処理で事足りりとしている姿勢も容認することはできません。

肝心な地方への権限委譲は遅々として進まず、汚職の温床となりやすい高級官僚の天下

りも後を絶たず、特殊法人、休眠法人の整理には一向にメスを入れようとしておりません。

ん。

さらに、国有財産の切り売りで財界を潤す一方、地価の異常高騰を招くなどして、その負担を国民大衆や地方へ転嫁させるやり方は許されないのであります。

中曾根内閣が金看板として掲げてきた増税なき財政再建、六十五年度特例公債脱却の大公約も完全に破綻しております。しかるに、中曾根内閣が言葉巧みに逃げ回り、その政治責任を何らとろうとしている点は言語道断であります。口先だけのその場しのぎで反省のかけらもない、これが一国の総理のとるべき態度なのであります。

壳上税問題でも同様なことを指摘せざるを得ません。国民、自民党員が反対する大型間接税は導入しないとの選挙公約を無視したこと

が、どれほど国民の政治に対する信頼を失わせる結果となつたのか、その政治責任は極めて重いものと言わざるを得ません。中曾根内閣支持率の急低下、また、先般の地方統一選挙における自民党の敗北という事実を厳しく受けとめ、中曾根内閣がその政治責任を明らかにするように要求するものであります。

六十二年度予算は、その本質において、中

ことができないことを申し上げ、以下、順次反対の理由を申し述べます。

反対する理由の第一は、冒頭でも指摘したとおり、政府予算案が防衛費の対GNP比一%枠突破を企図した軍拡予算となつていてのあります。

ん。

今回の一%枠突破は、政府が弁明するよう

な、必要経費を積み上げて結果的にやむなく突破したものでは断じてありません。初めに突破ありきだつたと言わざるを得ないのであります。

総額十八兆四千億の中期防衛力整備計画の完全達成がなし崩し的に行われ、歯

どめなき大軍拡への道を突き進む中曾根内閣の危険な体質は、この際強く糾弾されなければなりません。

一%枠を超えた金額は百三十四億円であり、円高差益分の削減や不明朗な政治加算分の減額によつて一%枠を厳守することは十分可能なのであります。

にもかかわらず、一%枠突破があたかも既得権かのように、言を左右にして我々の主張に耳をかそ

としない政府の態度は断じて許されないのであります。

反対理由の第二は、六十二年度予算編成に際して、我が国戦後政治史に大きな汚点を残す税制大改悪を強要しようとしたことであります。

シャウプ税制以来のゆがみ、ひずみを是正すると称して行われた今回の税制改革は、我

が党が指摘したごとく、究極の大増税なのであり、売上税を初めマル優廃止、最高税率の引き上げを行う等、金持ち優遇税制以外の何物でもありません。

また、中曾根内閣は、税制改革の目標として公平、公正、簡素、選択、活力の五つを掲げましたが、国会に提出された税制改革法案はそのすべてに相反するものなのであります。なお、今後の税制改革に当たっては、不公平税制の是正にまず手をつけ、それを財源とした大幅な所得税減税の先行実施がどうしても必要であることを、そしてそれがまた、国民の大多数の要望であることを申し添えます。

反対する理由の第三は、中曾根内閣の金看板である昭和六十五年度特例公債脱却の財政再建公約が完全に破綻したにもかかわらず、中曾根内閣が一向にその政治責任をとっていないことがあります。

六十二年度予算における特例公債減額幅は、六十一年度、財政の中期展望で示された一兆三一〇〇億に遠く及ばぬ二六五〇億にとどまつており、公約達成のためには六十三年度以降、毎年度一兆六六〇〇億ずつの特例国債減額を行わなければならないのであります。このことは、過去の実績に照らして完全に不可能であることは火を見るよりも明らかであります。しかも、臨調・行革路線に基づ

く五年間連続の超緊縮政策にもかかわらず、毎年の国債発行額は十兆円を超え、六十二年度末の国債残高は一五三兆円という巨額に達しようとしております。

このような財政再建の公約の破綻と失敗の原因は、中曾根内閣が財政再建の手法を取り違えたことにあり、経済局面の認識のずれと対応のおくれから、結果として、「角を矯めて牛を殺す」の過ちを繰り返してきたことにあると言わざるを得ません。

中曾根内閣が六十五年度特例公債脱却の旗をおろさないといふのであれば、政府には特例公債脱却に至る具体的手順と方策を国民の前に明らかにする義務があります。それをしようとせず、有名無実化した公約に縛られ、片や内需拡大の要請から八方ふさがりに陥っているのが我が国財政の実情なのではないでしょうか。今、政府に求められていることは、財政の積極的出動による新たな内需主導型の経済成長を軌道に乗せることであり、それを前提として長期の実効性ある新たな財政再建計画を構築していくことにあることを指摘しておきたいのです。

反対の理由の第四は、政府が財政再建のかしとしている一般歳出伸び率ゼロが相も変わらず見せかけの圧縮になつていることあります。

六十二年度予算においても、一般歳出圧縮

のために政府がこれまで常套手段としてきた厚生年金国庫負担や住宅金融公庫利子補給金などの先送りが繰り返されております。また、地方との公約、覚書を再度無視し、国庫補助負担金をカットするに際しては、やみ国債の発行と非難されるような手法さえ駆使するに至つてゐるのであります。

このような負担の先送り措置は、何ら財政再建に寄与するものではなく、将来に先送りした分だけ利子を伴つてはね返ることとなり、隠された財政赤字とも言うべきものであります。私は、再三にわたる我々の忠告に耳を傾けようとせず、このような場当たり的財政糊塗策に終始している政府の姿勢に強い憤りを禁じ得ません。

反対理由の第五は、政府予算案が日米貿易戦争と呼ばれるほどに緊迫化した貿易摩擦問題や、行革、円高デフレ問題を初めとする内外の経済情勢に全く対応していない欠陥予算となつてゐるということであります。

我が国の貿易収支の黒字幅は、六十一年度に一千億ドルを突破し、日米を中心とする経済摩擦問題は長期化の様相を見せております。しかし、米国の双子の赤字解消、我が国の内需拡大という根本的な問題を放置したまま、為替レートの操作という小手先の手段であります。政府自身も予想だにもしなかつ

た百三十円台突入という異常な円高によつて、我が国の輸出産地、中小企業は壊滅的な打撃を受けており、鉄鋼、造船などの業種では大幅な人員削減が行われ、戦後最悪の雇用情勢となつております。一段の円高の進行から産業の空洞化も懸念され、一層の雇用不安が高じているのであります。

しかるに、政府の予算案は相変わらず緊縮財政をとり続け、公共事業費が四年連続で、また中小企業対策費が削減されるなど、円高不況・失業傍観予算となつてゐることは断じて納得できません。政府は、本予算成立後、五兆円を上回る景気対策を考えているとしておりますが、なぜ当初予算に組み込まれなかつたのでしょうか。その対応の遅さにはあきれ果てて物も言えません。経済の見通しの誤りを認めようともせず、政府みずから欠陥予算としている本予算案は、到底容認ができないものであります。

以上、本予算案に対する反対の理由を述べました。政府がこれまでの姿勢を謙虚に反省し、国民の生活の立場に立ち、大幅減税に先行実施と積極財政への転換、そして防衛費の一%枠内への抑制を今後実施することを強く求め、私の反対討論を終わりたいと思います。

(安恒良一議員)

一九八七・五・一〇

## 公明共同修正案の提案理由説明(参院予算委員会)

私は、提案者を代表いたしまして、ただいま議題となりました日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議共同提案の昭和六十二年度一般会計予算及び特別会計予算の修正案について御説明申し上げます。

昭和六十二年度予算政府案につきましては、衆議院予算委員会においてはほとんど実質的な審議が行われず、しかも強行採決といふ異例の事態を経て本院に送付されたわけであります。参議院予算委員会における審議の中で軍備優先、国民生活圧迫予算の実態が一層明らかにされており、政府案の欠陥を是正することが必要となつてしまひました。

とりわけ、防衛費の対G.N.P比一%枠の撤廃は、昭和五十一年度三木内閣が決定した防衛費は国民総生産の一%以内という閣議決定の趣旨を踏みにじるものであり、平和を願う

は、防衛費の対G.N.P比一%枠突破の重要性、問題の緊急性にかんがみて、防衛費のG.N.P一%枠厳守に焦点を限定した予算修正を行うこととした次第であります。

本修正案の特色は、第一に防衛費の対G.N.P比一%枠を突破させないため防衛費の削減を行ひ、第二に特例公債の減額を図る等の修正を行うことであります。

以上の結果、昭和六十二年度一般会計予算における防衛関係費は三兆四八〇四億円となり、対G.N.P比は〇・九九三%と一%以内におさまることとなります。

また、一般会計予算の規模は、政府案を三七五億円減額した五四兆六三五億円となります。

次に、修正案の具体的な内容について申し上げます。お手元に修正案が配付されておりますので、修正内容の中身について簡潔に御説明いたしたいと存じます。

まず、歳入についてでございますが、特例公債の発行を三七五億円減額し、財政再建を

進めることといたしております。

一九八七・五・二〇

次に、歳出でございますが、第一に防衛関係費を三七〇億円減額いたします。防衛関係費を削減するに当たりましては、政府・与党折衝における復活相当部分を削減することいたしております。防衛関係費では、教育訓練費、油購入費などを中心に本庁経費を六〇億円、武器車両等購入費を六一億円、施設設備費を一二八億円、装備費等整備諸費を二六億円それぞれ減額し、また、防衛施設庁関係では、施設運営等関連諸費を九五億円減額することとしております。第二に国債費を五億円減額いたしております。これは特例公債の発行額を三七五億円減額することに伴う利払い費等の減額措置であります。

次に、特別会計予算の修正は、一般会計の修正に関連して、国債整理基金特別会計について、歳入と歳出をそれぞれ五億円減額いたしております。

以上、修正案の概略を申し上げましたが、修正案の内容とその意図するところは、我が國の将来に思いをいたし、平和と思いやりのある社会を建設するために必要最小限の修正を行つたものであります。これらの点を考慮いただき、全会一致で御賛同くださるよう強く要望し、提案の趣旨説明といたします。

(山口哲夫議員)

私は、日本社会党・護憲共同を代表して、ただいま議題となりました政府提出の昭和六十二年度予算三案に反対、日本社会党・護憲共同及び公明党・国民会議の共同提出に係る修正案に賛成の討論を行うものであります。

中曾根総理は本院での予算審議が開始されすぐ日米首脳会談に臨んだのでありましたが、結果は見るべき成果もなく、明らかに失敗であったと言わざるを得ません。

百三十円台突入という行き過ぎた円高の原因は、我が国だけの責任ではないはずであります。アメリカの巨額な財政赤字と貿易赤字、この双子の赤字の解消なくして、為替相場の安定など到底期待できないのであります。

自衛隊の機能と役割が日米共同作戦体制の中に組み込まれ、SDIに象徴される新たな米国の世界核戦略に従属している中曾根内閣の軍拡体質は、極めて危険なものと言わざるを得ません。

私は、反核、軍縮、平和を求める内外世論に背を向け、平和憲法をじゅうりんする軍拡予算に断固として反対を表明し、以下、政府案に反対する具体的な理由を申し上げます。

反対理由の第一は、防衛費の対GNP一%枠突破が強行され、歯どめなき軍拡、戦争への道を開く極めて危険な予算となつてていることであります。

我が党の再三再四にわたる警告を無視し、中曾根内閣は、ここ五年間のマイナスシリー

る対米追随策にすぎないのでないでしょうか。

総理の対米追随政策は経済面だけではあります。戦後政治の総決算と銘打った軍拡政策と軍事面での対米追随政策がきわまつたのが、六十二年度予算における防衛費の対GNP一%枠突破という一大暴挙なのであります。

ングのもとで異例の防衛費突出を定着させてきました。

六十二年度予算においても、一般歳出が伸び率ゼロの中にあって、防衛費は五・二%増、三兆五一七四億円、一般歳出の一割を突破するまでに急膨張しております。

この結果、防衛費の対GNP比は一・〇〇四%と一%枠を突破し、歴代自民党内閣が厳守してきた定量的歯どめが撤廃されるという暴挙が強行されたのであります。これにかかる一八兆四〇〇億円の総額明示方式も有効な歯どめとはなり得ません。累積総額二兆六〇七八億円に達する後年度負担が次年度以降の防衛費増加の圧力となることは必定であり、このような軍拡予算是到底認めることはできません。

反対理由の第二は、一般歳出伸び率ゼロといふ歳出抑制策が見せかけ倒れとなつておらず、しかも財政再建目標が完全に破綻していることであります。

一般歳出伸び率ゼロの中身は、公務員給与改善費の二年連続未計上、厚生年金国庫負担の先送りなど歳出の繰り延べや特別会計、財政融資へのツケ回しなどによつて巧妙に操作されたものであり、单なる見せかけの圧縮にすぎないのであります。このように財政再建のあり方を一般会計のみに矮小化させてしまふことは、財政再建逆行する粉飾欠陥予算ともいふべきものであり、断じて容認でき

ません。

また、昭和六十五年度特例公債脱却を掲げながら、その財政再建公約が完全に破綻したにもかかわらず、その政治責任を何らとつていないうことも言語道断といわざるを得ないのあります。

反対理由の第三は、内外からの内需拡大要請に極めて冷淡な予算となつてゐることであります。

我が国経済の現状は、中曾根内閣の経済政策の失敗によつてもたらされた急激な円高によって不況のどん底に追い込まれております。雇用情勢も一段と悪化、六十年十一月から本年四月までの円高倒産は累計で九百一件に達し、失業率は史上最悪を記録しております。加えて、累増する貿易収支の黒字幅は、六十年度一千億ドルの大台を突破しており、これに対する国際的批判はもはや一刻の猶予も与えられない状況となつております。

このような内外からの内需拡大要請にこたえるべき政策予算案が、一般歳出の五年連続伸び率ゼロ、公共事業費の四年連続削減といふ超緊縮予算となつてゐることは、断じて納得できないのであります。しかも、中曾根内閣の超緊縮型の財政運営が結果的に輸出に活路を求めるに追いやるだといふ反省が見られない点も納得できません。

今、政治に求められることは、大幅な

所得税減税の先行実施であり、財政の積極的活用を通じて、雇用を確保し、住宅、社会資本の充実、福祉の増進、労働時間の短縮などを大胆に実施していくことであります。円急騰の数字合わせで、一人当たりGNPが米国を追い抜き世界一となつたと聞かされても、実感などわくはずはありません。つくられた虚像と現実とのギャップを少しでも解消し、真に豊かな国民生活を築くための内需拡大策を目指すことが肝要なのであります。

最後に、中曾根内閣が推し進めてきた税制改革問題で一言申し上げます。

選挙公約を無視し、売上税を強行した結果はどうだったでしょうか。中曾根内閣の支持率は急低下し、統一地方選挙の結果は自民党的敗北に終つたのであります。売上税廃案は、まさに国民の声といふほかありません。

数のおごりや国会軽視、国民無視の態度を今後二度ととることのないよう、政府・自民党の猛省を促し、政府予算案に対する反対討論といたします。

日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議共同提出の修正案の提案理由、内容については、ただいま詳細に述べられましたが、この修正案こそ我が国の平和と安全、国民生活を守るために必要不可欠なものであり、賛成を表明して私の討論を終わります。

(野田哲議員)

# 一九八七年度政府予算成立にあたつて（談話）

参院国対委員長 対馬孝且

一、わが党は、予算委員会において税制、経済、外交、防衛問題などを中心に徹底的審議を行なつたが、本日、六十二年度予算が成立した。

二、この闘いでわが党は、国民の期待に応えて、売上税・マル優等を完全廃案とすることができた。これは国民の勝利である。

三、この予算は、防衛費がGNP1%を突破

しており、軍事大国に道を開く危険がある。政府を追及し、これを阻止するため公明党と共に修正案を提出し闘つたが、実現できなかつた。

五、また、本予算は歳入を欠いた欠陥予算である。

六、税制改革は、不公平税制を改革することが当面の急務である。わが党は、六十二年度は一兆円を上回る所得税、住民税の減税を実現を求めていく。

七、わが党は、ひき続き防衛費の縮小、内需拡大のため事業ベースで七兆円以上の公共事業の大型補正予算を組むことを要求し、国民生活の安定向上を図る。

一九八七・五

## 一九八七年度予算修正案大綱

### 1 修正案の提案趣旨

政府提出の昭和六二年度予算案は、防衛費の対GNP比1%枠を突破している。

政府提出の昭和六二年度予算案は、防衛費の対GNP比1%枠を突破している。防衛費の対GNP1%枠の撤廃は、政府自らが三木内閣の決定を踏みにじるものであり、和平を願う国民世論、軍縮を求める国際世論に逆行するもので到底容認できない。

われわれは、防衛費の対GNP1%枠突破の重要性、問題の緊急性に鑑み、「1%枠厳守」に焦点を限定した修正案を提案する。

### 2 修正案の骨子—方針と内容—

(1) 防衛関係費を削減する。

① 防衛費の対GNP1%枠厳守に焦点を限定し、必要最低限度の修正にとどめる。



(2) 政府・与党折衝における復活相当部分  
を削減の対象とする。

(3) 防衛関係費の削減は三七〇億円とする。

(2) 防衛関係費の削減に伴い修正する事項。

① 特例公債の発行を三七五億円減額す  
る。

② 特例公債発行減に係る国債費を減額す  
る。

(3) 修正の結果、防衛費の対GNP比は〇・  
九九三%となる。(政府案は一・〇〇四%)。

(参考)

歳出		(減)	
歳入	(増)	○億円	防衛関係費
計〇	○億円	三七五	五 九九三%
特別国債	三七五億円	三七五	五 九九三%
国債費	三七五 九九三%	三七五 九九三%	三七五 九九三%

### 3 予算規模

上記の修正によって一般会計予算の規模  
は、政府案の五四兆一、〇一〇億円から、三  
七五億円減税となる(五四兆六三五億円)

## 一九八七年度一般会計予算に対する修正案

昭和六二年度一般会計予算を次のように修正する。  
予算総則修正

第一条中「歳入歳出それぞれ五四兆一〇一〇億一九二四万一千円」を「歳入歳出それぞれ五四兆〇六三五億一九二四万一千円」に  
修正する。

第六条第二項中「公債を発行することができる限度額は、四兆九八一〇億円」を  
「公債を発行することができる限度額は、四兆九四三五億円」に修正する。



甲号歳入歳出予算修正

歳入 大蔵省主管

(部) 公債金

(款) 公債金

(項) 特例公債金

計

歳入総計

歳出 総理府所管

(組織) 防衛本庁

(項) 防衛本庁

(項) 武器車両等購入費

(項) 施設整備費

(項) 装備品等整備諸費

計

(組織) 防衛施設庁

(項) 施設運営等関連諸費

計

総理府所管合計

大蔵省所管

(組織) 大蔵本省

(項) 国債費

計

大蔵省所管合計

歳出総計

兆 億

兆

億

一〇、五〇一、〇〇〇、〇〇〇 (千円) を  
一〇、五〇一、〇〇〇、〇〇〇 (千円) を  
四、九八一、〇〇〇、〇〇〇 (千円) を  
五二、一三〇、九九二、八八七 (千円) を  
五四、一〇一、〇一九、二四一 (千円) を  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) を

一〇、四六三、五〇〇、〇〇〇 (千円) に  
一〇、四六三、五〇〇、〇〇〇 (千円) に  
四、九四三、五〇〇、〇〇〇 (千円) に  
五四、〇九三、四九二、八八七 (千円) に  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に

一、七一一、一六六、二一九 (千円) を  
四二七、七三九、〇八五 (千円) を  
七二、二〇五、八八三 (千円) を  
三四一、九五一、一六三 (千円) を  
三、一五八、三九七、八二九 (千円) を  
二九三、六六一、九〇一 (千円) を  
三五八、八六五、七四一 (千円) を  
七〇五五、五一八、八四九 (千円) を  
七、〇五五、五一八、八四九 (千円) を  
二八四、一六一、九〇一 (千円) に  
三四九、三六五、七四一 (千円) に  
七、〇一八、五一八、八四九 (千円) に  
一、三三三、〇三〇、二五九 (千円) に

一二、三三三、五三〇、二五九 (千円) に  
一二、一〇一、一六六、七二九 (千円) を  
一二、六四九、五六〇、一八九 (千円) を  
五四、一〇一、〇一九、二四一 (千円) を  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に  
一二、一〇〇、六六六、七二九 (千円) に  
一二、六四九、〇六〇、一八九 (千円) に  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に

一、七一一、一六六、二一九 (千円) を  
四二七、七三九、〇八五 (千円) を  
七二、二〇五、八八三 (千円) を  
三四一、九五一、一六三 (千円) を  
三、一五八、三九七、八二九 (千円) を  
二九三、六六一、九〇一 (千円) を  
三五八、八六五、七四一 (千円) を  
七〇五五、五一八、八四九 (千円) を  
七、〇五五、五一八、八四九 (千円) を  
二八四、一六一、九〇一 (千円) に  
三四九、三六五、七四一 (千円) に  
七、〇一八、五一八、八四九 (千円) に  
一、三三三、〇三〇、二五九 (千円) に

一二、三三三、五三〇、二五九 (千円) に  
一二、一〇一、一六六、七二九 (千円) を  
一二、六四九、五六〇、一八九 (千円) を  
五四、一〇一、〇一九、二四一 (千円) を  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に  
一二、一〇〇、六六六、七二九 (千円) に  
一二、六四九、〇六〇、一八九 (千円) に  
五四、〇六三、五一九、二四一 (千円) に

それぞれ修正する。

# 一九八七年度特別会計予算に対する修正案

昭和六二年度特別会計予算を次のように修正する。

甲号歳入歳出予算修正

大蔵省所管

## 国債整理基金特別会計

兆

兆

歳入 (款) 他会計より受入 二三、一〇三、七八五、一六〇(千円)を

二三、一〇三、二八五、一六〇(千円)に

(項) 他会計より受入 二三、一〇三、七八五、一六〇(千円)を

二三、一〇三、二八五、一六〇(千円)に

合計 三九、八二七、四五七、五〇七(千円)を

三九、八二六、九五七、五〇七(千円)に

歳出 (項) 国債整理基金支出三九、八二七、四五七、五〇七(千円)を

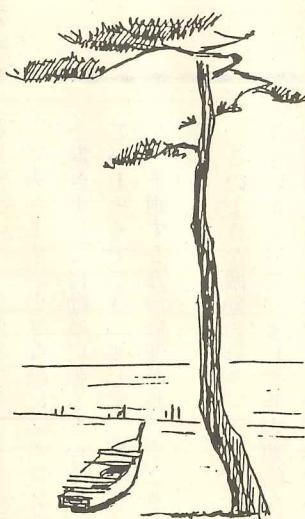
三九、八二六、九五七、五〇七(千円)に

合計 三九、八二七、四五七、五〇七(千円)を

三九、八二六、九五七、五〇七(千円)に

それぞれ修正する。

それぞれ修正する。



〔参考資料〕一九八七・六・四

## 「二一世紀への社会経済転換計画」 特別プロジェクト——ヒアリングより

# 日本経済と世界経済の展望

野村総合研究所経済取締役

林 健二郎

### 世界経済の主役の交代

ただいま御紹介いただきました野村総合研究所の林でございます。これからお話をすることは研究所を代表するものではなく、あくまでも私個人の見解でございます。ただいま私の前に、通産省の松藤課長から産業構造の中期的な展望についてパーセプトな御説明がありましたが、私はまだコンセンサスがないところでございます。したがいまして、本日は大変混迷のような話しかできませんで、結果が何も残らないということをござるだらうと思います。七月にも八月にもこれ

います。私も全くこれ個人的な見解でやらしていただきたいと思うのです。

振り返りますと、ことし一月は年初早々ドルが急落いたしました。二月には、二〇日にブラジルが突然モラトリアルの宣言をいたしました。三月は、下旬に日米半導体協定違反提訴という事件がございました。四月は、突然アメリカの金利が急騰いたしました。そして五月には、我が国におきまして為替投機自粛要請という大変異例な事態がございました。明らかに世界経済の地殻変動の中で世界の主役の交代が始まっている。これが第一点であります。第二点は、ただいまお話ししがつたと思いますけれども、産業構造のこれもグローバルな意味での大転換が進んでいる。予想外の事態が頻発しております。多分、一

から相次いで予想外のできごとが頻発するわけであります。小さな紙に「エコノミスト」と書きまして自動車に張るというのがはやつてあるそうでございまして、絶対当たらないと、予測する方が無理なわけでございます。

(笑)

このような激動の日々、天下大乱の日々でございますので、ましてや中期的な経済構造の展望というのはできるはずがないわけでございますが、私はこうした最近のできごとの中で、その中で一体何が起こっているか、それを整理することによって、つまり、現状を眺めることによって将来のおぼろげながらの姿が読み取れるのではないかと思います。

結論的に申し上げれば、第一に、世界経済の主役の交代が起こっている。言うまでもなく、パクスアメリカーナの胴元である基軸通貨米国が世界最大の債務国に転落している。我が国日本経済が世界最大の債権国に躍り出ている。そしてアジア経済が隆起している。明らかに世界経済の地殻変動の中で世界の主役の交代が始まっている。これが第一点であります。第二点は、ただいまお話ししがつたと思いますけれども、産業構造のこれもグローバルな意味での大転換が進んでいる。そして三番目には、貿易摩擦が一段と深刻になつて、その貿易摩擦の中でそれを乗り越えて、さまざまな知恵が出てきている。そして四

番目には、金融市場のまさに構造転換が進展している。幾つかの現象が起こっていると思いますが、こうした現実に起こっていることを眺めることによって、将来をおぼろげながら展望してみたいと思います。

まず第一、世界経済の主役の交代でござりますが、これはもうまさしくアメリカ経済をどう診断するかということにかかっておりまます。相変わらずアメリカ経済についての評価は分かれているわけでございますが、私は今日のアメリカ経済は大変難しい局面に立ち至つてゐると思います。いわば、アメリカ経済は船が座礁しているような状況ではないかと思います。八五年のベーカー財務長官が就任して以来ドル安誘導を行いました。この目的はドルを安くすることによってアメリカの貿易赤字を解消するという目的でありました。が、ドルを半分に下落させてもなおかつ貿易赤字は減少していないということあります。つまり、通貨政策が効かない状況になつてゐるということです。

二番目に、金融政策でございますが、ベーカー財務長官のもとで低金利政策を推進してまいりました。しかし、残念ながら公定歩合を下げても長期金利が上昇する。つまり、政策金利を下げるにも市中金利が下がらない。つまり金融政策が効かない状況になつてゐる。そして三番目に、八五年に制定いたしました

グラム・ラドマン・ホーリングス法、法律によつて財政再建を進めようという政策が現実的には達成困難な事態になつてゐる。つまり財政再建ができない状況になつてゐる。通貨、金融、財政、まさに経済運営の三つの柱がそれぞれ機能不全状況になつてゐるというのが今日のアメリカ経済であると思います。

こうした状況のもとで、現在、アメリカ経済のことしの見通しも相次いで下方修正が始まつております。御記憶のとおり、昨年の年末には、多くのエコノミストはアメリカの経済をことし3%成長と言つておりましたが、ここに来て相次いで下方修正、現在では2%プラス・マイナス・アルファと、1%台ないし2%程度という意見が圧倒的になつております。このように景気見通しの下方修正が始まつております。一体なぜこのような下方修正が正が起こつているのだろうか。皆様方もアメリカに行かれましてエコノミストと御議論されますが、多分大変顔色がさえないと思ひます。つまり、通貨政策が効かない状況になつてゐるということです。

二番目に、金融政策でございますが、ベーカー財務長官のもとで低金利政策を推進してまいりました。しかし、残念ながら公定歩合を下げても長期金利が上昇する。つまり、政策金利を下げるにも市中金利が下がらない。つまり金融政策が効かない状況になつてゐる。景気が陰つてまいります。これが昨今ノミストたちの頭の中には、金利というの

はF.R.B.が決めるものである、金利というのはアメリカ人が決めるものである、つまり国内経済を見ておれば金利は判断できると、しかし、残念ながら今回は幾らアメリカの国内を見ていてもとても予測ができるない。つまり、昨年の年末には今日のような金利の急騰は読めなかつたわけでございますが、それが突然ことしの四月に金利が急騰に転じたということでございます。これはまさしく、米国中心の世界観、つまり金利は米国中心に動くものである、世界の金利は米国を中心に回るものである、こういう米国を中心とした金利に関する天動説が崩れて、アメリカの金利が世界の回りを動き始めた。つまり、米国の金利が海外要因によつて、つまり対米資本の流入の規模によつて、為替レートによつて、アメリカの金利が突然動き始めた。金利地動説への転換であります。これは、中世の宗教学者が天動説を否定されて地動説を突きつけられたときのショックに似ているかもしれないと思ひます。今日のアメリカのエコノミストたちの自信の喪失、それはまさしく金利天動説から地動説への転換にあると思います。金利が上昇すれば当然景気は失速の懸念が出てまいります。景気が陰つてまいります。これが昨今ノミストたちの頭の中には、金利というの

一体、なぜ突然金利天動説が崩れて地動説に転換せざるを得なかつたのだろうか。この点を考えることが今日のアメリカ経済の現状を診断する一つの鍵だと思つております。一般的に、アメリカ経済の現状につきまして「双子の赤字」と診断されております。つまり、財政收支の赤字、それから經常收支の赤字、この二つの巨大な赤字によつてアメリカは身動きがとれない状況になつてゐる、このように診断されております。しかし、私はこれは重大な誤診ではないかと考えておるものでございます。

振り返りますと、アメリカの金利が変調を來しましたのは昨年の七月でござります。昨年アメリカは、低金利政策のもとで四回公定歩合を下げました。前半の二回は言うまでもなく、国際協調利下げということのもとに下げましたが、昨年の七月、八月は単独利下げを行いました。この公定歩合を七月、八月に下げましたが、そのときに公定歩合を下げたにもかかわらずアメリカの長期金利が逆に上昇に転じたと、公定歩合を下げたけれども逆に長期金利が上昇に転じた、これは昨年の七月と八月の異常事態でございます。昨年の七月といいますと、アメリカが自由の女神建立百周年記念を華々しく取り行つたときでございますが、このときに、逆に公定歩合引き下げにもかかわらず、市中金利の代表である長

期債レートが上昇に向かつたわけでござります。そして、十月には短期金利が上昇に向かい、そして、ことしの四月には銀行のプライムレートの引き上げが行われたわけであります。長期金利、短期金利、プライムレートと、このように段階的に利上げが行われまして、アメリカの金利は明らかに大底を打つて上昇に向かつたわけであります。なぜ上昇に向かつたのだろうか、インフレも起こつてないにもかかわらず上昇に向かつた理由は何であつたのだろうか、私はこの点に一つの今日のアメリカ経済のポイントがあると思います。

それは、アメリカの個人部門の貯蓄と投資のバランスに偏重が起つたのではないかと思ひます。GNP統計をもとにいたしまして、政府部門の貯蓄と投資のバランス、個人部門の貯蓄と投資のバランス、企業部門の貯蓄と投資のバランス、いわゆる I.S バランスを見てまいりますと、過去数年来、個人部門の貯蓄が年々減少に向かいまして、逆に投資活動が高水準を続けておりました。投資というのは主に住宅投資でございます。その結果、貯蓄と投資の余剰、つまり貯蓄超過額が年々減少いたしまして、そして GNP 統計で見ますこのバランスが遂に昨年の資金不足に転落したというふうに推計されます。これは統計の取り方によつていろいろと数字が違いますので、これによつて断定することは難しいわけ

でありますけれども、少なくとも個人部門というのは、これは一国の経済に対しても潤沢な資金を供給する、まさにオアシスでございます。個人が一生懸命働いて、まじめに貯蓄をして、その貯蓄が企業の投資に使われ、あるいは国家財政に使われ、地方財政に使われる。そして、さらに余ったお金は海外に投資される、これが健全な国家運営であります。

例えれば、我が国の場合、昨年の推計で個人部門の貯蓄超過額は三〇兆円であります。約十兆円が企業に向けられ、十兆円が国債の消化に充てられ、十兆円が海外に投資された、極めて健全な姿になつてゐるわけでございますが、残念ながらアメリカ経済は政府部門はもちろん赤字でございます。そして、個人部門が貯蓄超過額が急速に縮小いたしましたので、民間部門トータルで昨年は資金不足、赤字に転落した模様でござります。

そうしますと、民間が赤字で政府が赤字、国トータルは当然赤字になります。この赤字がイコール經常收支の赤字となります。ドルを大幅に下落させても經常收支の赤字が縮小しないのは、因数分解すると、政府が赤字、民間が赤字ということでございます。こうした状況でござりますから、お金がない、金がなければ金利は上昇するのが理の当然でございます。FRB が公定歩合を下げるでも市中に金がないわけですから、当然金利は上昇に向

かわざるを得ない、これが第一点。

## 対米資本流入のド拉斯ティックな転換

まりドル債投資でございます。二番目は、銀行部門を通ずる資金の流入、つまりドル預金でございます。有価証券市場と短資市場を通じて、世界中のお金がドル高、高金利を求めて流入したわけです。

その結果、ドルの需要と供給にギャップが生ずる、これが八五年以降のドル安の需給関係の背景でございます。もちろん、爾後的にはこの経常赤字と資本流入はイコールになります。この民間の資本流入の減少と経常収支の赤字を爾後的に埋めたのは、これは外国の通貨当局によるドル取得でございます。G5、G7といったものの中で懸命な協調介入がつた。これがその穴を埋めた主要な部分であります。

このように、アメリカの経常赤字は巨額である。この巨額の経常赤字を民間の資本流入で埋められなくなってきた。そうしますと、当然資金需給からいっても、金がなくなるわけがありますから、金利が上昇に向かうわけあります。冒頭に申し上げました、米国の金利天動説が崩れて地動説に変わったのは、民間の貯蓄投資バランスが悪化したということに加えて、海外からの資本流入がとだえてきた、この点であるわけでございます。今日のアメリカ経済の一つの重要な病状の原点はこの辺にあろうかと思ひます。

米国経済、以上申し上げましたように、通貨政策が効かない、金融政策が効かない、財政政策が発動できない、こういう状況のもとでアメリカ経済は今次第に陰りの色を強めている。つまり、座礁した状況になつていると、いうのが私の個人的な現状診断でございま

す。

一昨日、ボルカー・ショックが世界を走りました。ボルカーハーが八月で任期満了とともに、グリーンスパンが後任になるということをございます。これにつきまして、新聞やテレビ等々でいろいろと報道されておりますから、特につけ加えることはないかと思いますが、今回のボルカーハーからグリーンスパンへのバトンタッチというのは、言つてみますと、八回まで完封したエースを九回において降板させる、そして、これまで余りマウンドを踏んだことがなかつた選手をウォーミングアップなしでマウンドに送つた。しかし、打者は強打者ぞろいであると、五人強打者が並んでいる。一つはドル防衛という強打者である。二番目は景気対策という問題である。三番目はインフレ抑制という問題である。そして四番目は、途上国の債務救済という問題である。そして五番目は、金融不安あるいは銀行システムというものをいかに防衛するかという問題でござります。こうした幾つかの強打者がこれから登場いたします。果たして九回を守り切れるかどうか、極めて難しい局面といいますか、未知数的局面になつてゐるといふうに思われます。

グリーンスパン新FRB議長の強みと弱みについてことを考えますと、最大の強みと言われておりますのは、彼が共和党あるいは財務

省あるいはホワイトハウスと大変太いパイプを持つている。つまり、政治的な調整力が強いといふに言われております。この強みは、実はF R B議長という立場からいうと弱みにもなるわけであります。本来、F R Bといふのは、これは金融、通貨の番人でございまして、いかにF R Bの中立性を守るかということが重要でございます。来年の十一月三日は御案内のとおり、アメリカの八八年大統領選挙の年でございまして、それだけにホワイトハウスあるいは共和党等からのF R Bの金融政策に対するプレッシャーは排除しがたい局面でございます。そういった中で、果たしてF R Bとしての中立性をどう発揮するかということが新F R B議長グリーンスパンに課せられた第一番目の課題でございます。

ボルカーハが言うのだつたらしようがないといふ  
うような国際的なプレステイージをボルカーハ  
氏は持つていたわけでありますけれども、果  
たしてどこまでこういつた国際政治手腕とい  
うものを發揮できるかどうか。ぜひグリーン  
スパン氏にこの辺の国際政治力を發揮してい  
ただきたいというふうに思います。最近のア  
メリカにおける新聞の論調も、国内では認知  
されても国際的にどのくらい認知されるかと  
いった問題、グローバルな人脈づくりといつ  
たことも今後の課題になるだろうと思います。  
グリーンスパン氏にとっての三番目の課題  
は、言うまでもなく、それはドル防衛に当た  
つての力量が問われるということでございま  
す。巨大な世界のマーケットを相手にドル防  
衛といふものをどこまでできるか。つまり、

二番目の強みは、彼が経済の理論家であると、偉大なエコノミストであるということが強みでございます。しかし、これが同時に課題にもなるわけであります。御案内のとおり、現在の F R B が抱えているさまざまなもの問題というのは、純粹に経済的な問題というよりも、多分に国際政治問題化しているわけであります。途上国の累積債務の処理の問題一つとりましても、これは純経済的論理だけでは処理できないものでございます。八二年の例もございましたように、ボルカーが国際的なバンカーを集めて、そしていろいろと言ふと、

のとおり、二月に今三ヶ月に一回の  
の信任が問われるというふうに言われております。  
二月、五月、八月、十一月というのは  
その時期でございます。その理由は、この二、  
五、八、十一月に、その三ヶ月に一回大量の  
国債の入札が行われるからであります。この  
国債の入札に当たつて世界からの資金の流入  
があるかどうか。流入があればドルが信任さ

れる、流入が困難になりますと信任が問われるということでおざいまして、五月はかろうじてといいますか、一応うまくいきましたけれども、次は八月の大量入札がうまくいけるかどうかと、これがクリアした場合には十一月と、三カ月に一回ドル防衛についての力量が問われるわけでござります。

四番目は、これは言うまでもなくインフレ懸念というものに対する、インフレ懸念をいかにシャットアウトするかということでござります。ドルが下落すれば当然ドル価値が下がる。つまり、ドルのベースで見た価格が上昇いたします。こうしたインフレの懸念をどこまでシャットアウトできるか、そのためには金利を上げなければならぬわけであります。しかし、景気の低迷の中で、金利に対しことはむしろ下げ圧力がかかる局面であります。この政治的なプレッシャーをはねのけて、どこまで機動的に金融の引き締めが行われるか。本来、現在のアメリカは先ほど申し上げた二つの点から、つまり国内の資金需給とグローバルな資金流入との関係から、ただですらアメリカの金利は上昇に向かいやすい局面、そのときに景気の対策から金融の引き締めをおこらすことがあるならば、それはインフレ再燃の懸念があるわけであります。どこまで機動的な引き締めができるかというのが四番目の課題でございます。

そして五番目の課題は、昨今、途上国の問題との絡みでもって、銀行システムをどう守るか、金融不安ということがささやかれ始めております。この銀行システムをいかに堅持するか、極めて不安定な局面になつてゐる金融市場において、これをいかに維持するかと、いうのが五番目の課題でござります。

そして六番目の課題は、財政再建あるいは貿易収支の改善、あるいは個人の貯蓄率の上昇といったような、本来のアメリカ経済のデイシプリンといいますか、経済の節度というのをいかに回復することができるか。これがグリーンスパンにとつての六番目の課題であると思ひます。

以下、これ以外にもいろんな問題があると思ひますけれども、私は、今日の状態はアメリカが歴史上かつてない難局においてこういつた方が登場したわけでございまして、ボルカーですらその処理が難しい局面において果してうまくこの問題を処理できるかどうか。

アメリカ経済につきましては、以上申し上げましたように、今日極めて難しい状況にあります。特に資金の問題、財政の問題、通貨の問題、いろいろと難しい問題を抱えながらこの難局をぜひ切り抜けていただきたいというふうに思ひますが、私は一言で申し上げれば、現在、パクス・アメリカ、一九四五年から始まつた米国を中心とする国際システムが大

きく揺らぎ、そのままに崩壊に瀕している、こういう状況ではなかろうかと思う次第でございます。

### 「潜在成長力」と現実の乖離の意味

一番目に申し上げたかつた世界経済の主役の転換、その第二は、日本経済がまさしく世界最大の債権国に躍り出でているということでございます。新前川レポートあるいは前川レポートを通じまして、日本の経済構造の大転換が今大いに議論されているわけでござります。こうした議論を通じまして、従来の輸出主導型経済から内需主導型経済にいかに切りかえるかという議論もあるわけでござります。

経常収支の黒字をどのくらい縮減するか、貿易黒字をどのくらい縮小するか、こういう日米あるいは内外の異常なアンバランス、インバランスをいかに是正するかというのが今大きく日本に対して問われていてるわけでござります。そのために、産業構造の転換あるいは暮らしのライフスタイルの転換、さまざまのことを通じて、今日の異常な貿易黒字をいかに圧縮するかということについて大いに議論されているところでござります。

ところで、今回、六兆円と言われておりまます「緊急経済対策」が発動されたわけでございまして、それによる黒字の削減というのは期待されているわけでござります。しかし、

残念ながら私はこれは難しいのではないかと  
いうふうに思います。つまり、今日の日本経  
済といいますのは、伝統的な財政金融通貨  
政策では既に黒字を解消することができな  
いところまできてしまっているのではないか  
と思います。例えば、仮に一兆円の公共投資  
を行つた場合に、日本の黒字は幾ら減るだろ  
うか、せいぜい頑張つて十億ドルと試算され  
ております。一%公定歩合を下げたら、これ  
もまた大体十億ドルぐらい黒字が減ると言わ  
れています。現在、一千億ドルの貿易黒字  
を消すためには、公定歩合を何%下げたらい  
いんだろうか、幾ら公共投資をやればいいん  
だろうか、気の遠くなる話でございまして、  
これはいかに社会党さんといえどもできない  
んじゃないかというふうに思います。（笑）

冗談は抜きにいたしまして、仮に今日の貿  
易黒字一千億ドルを大変ドラマチックな対策  
によりまして、構造転換によつて、五年後に  
ゼロにすることが仮にできたと仮定いたしま  
す。その場合に、五年後あるいは十年後の我  
が国の对外純資産が幾らになつてゐるかとい  
うのを御計算いただきたいと思います。条件  
は、昨年の年末の我が国の对外純資産は一八〇  
四億ドルであります。仮にことしが一〇〇〇億  
ドルといたします。来年八〇〇、六〇〇、四  
〇〇、二〇〇、ゼロと、五年後にゼロになつ  
たといたします。そして、その資産を、現在

のアメリカの長期国債、現在八・五%でござ  
いますけれども、これによつて運用したとい  
たします。そのときに、五年後、そして十年  
後の我が国の对外純資産が幾らになるか。こ  
れは暗算で御計算いただけだと思います。十  
年後の我が国の对外純資産は約一兆ドルとな  
ります。

このように、資産が膨張していくと雪  
だるま式にふえるものであります。仮に黒字  
をゼロにできたとしてもそういうことでござ  
います。しかし、貿易黒字を消すということ  
は、これは大変なことでござります。逆もま  
たなりであります。アメリカの貿易赤字  
を仮にゼロにできたとしても、アメリカの累  
積債務はどんどん膨張するものでございま  
す。今日の日本経済は、まさに世界最大の債  
権国としての地位を確立してしまつてゐるわ  
けであります。

今日の日本経済、まさに世界最大の債権国  
である日本経済の現状を別の観点から触れて  
みたいと思います。

私は、現在の日本経済の成長率はほぼ二%  
になつてゐると思います。現実の統計を見ま  
しても、GNP統計でも、昨年の四一六以降、  
ほぼ二%成長でござります。なぜ二%成長な  
んだろうか、極めて単純に申し上げるならば、  
このようなことであります。我が国のGNP  
は戦後一〇%成長をいたしました。しかし、  
一九七〇年以降これが減速いたしました。転  
換点は言うまでもなく一九七一年のニクソン  
ショックでござります。急激な円高と通商規  
制のもとで一〇%成長ができなくなり、七一  
年以降は七%成長に減速いたしました。そし  
て、七三年の石油ショックによつて我が国の  
成長率は七%から五%に再減速し、七九年の  
第二次オインショックによつて五%が四%に  
減速していくわけでござります。そして八  
〇年代前半はほぼ四%成長が続きました。こ  
の八〇年代前半の四%成長を分解いたします  
と、内需三%、外需一%であります。外需、  
言うまでもなく、レーガン政権のもとで大変  
な財政赤字拡大放置のもとで減税をし、景気  
を吹かし、日本から大量に輸入をしてくれた  
わけであります。これが日本の対米輸出によ  
つて毎年一%の外需が乗つたわけでございま  
す。まさしくレーガンボーナスをいたしました  
わけでございます。内需三、外需一、イコール  
四というのが八〇年代前半の日本の成長軌  
道でございました。ところが、八五年になり  
まして、第二期レーガン政権に転換すると  
もにドル安政策がとられまして、逆に言えば、  
急激な円高、そして通商規制というものの中  
でこの外需一%ができなくなりまして、輸出  
が減少する中で外需一%は逆にマイナスの一  
%に変わつたわけでござります。レーガンボ  
ーナスはレーガンタクスに変わつたわけでご

ざいます。したがつて、内需三引く外需一イ  
コール二というのが現在の極めてラフな経済  
軌道でございまして昨年の春以来二%成長に  
なつております。私はほぼ二%と、ほつてお  
けばほぼ二%成長というのが現状の姿だと思  
います。

この二%とは一体どういう意味を持つか、  
私は重大な意味を持つと考えております。と  
いいますのは、我が国の潜在成長率と現実の  
経済成長率の間に大きなギャップがあるから  
であります。潜在成長率につきましては、い  
ろいろと難しい計算をいたしますと数字が  
出ますけれども、計算するたびに数字が変わ  
りやすいと、こういう性格のものでございま  
すから、私は文学的観点から潜在成長率を計  
算してみたいと思います。それは明治維新  
以来の我が国の実質G.N.P.を対数グラフにブ  
ロットしていきます。そうしますと、みごと  
に物差しの上を真っ直ぐに走っているとい  
うことでござります。その成長率は五%であ  
ります。もちろん、第二次世界大戦によりま  
して廃墟の中から立ち上がりましたから、戦  
後はゼロからスタートいたしますから一〇%  
成長にしますけれども、戦前からの五%成長  
の延長軌道にぶつかつたところ、つまり、七  
〇年以降ほぼ五%に減速しております。なら  
しますとほぼ五%であります。実はイギリス  
もドイツもアメリカも百年、二百年単位で計  
ることはまさしく五%の経済の実力と現実の二

算しますと、それぞれみんな成長率は決まつ  
ているわけでございまして、極めて単純では  
なかろうかと思います。つまり、日本の五%  
成長というのは、日本の国民の力、教育の力、  
社会の力、資源の力、産業の力、企業の力、  
技術の力、こういったものを全部合算したも  
のが多分日本の経済の実力、それが五%であ  
るうと思います。この五%成長の実力に対し  
て、現実は急激な円高と国際的な環境の激変  
の中で二%しか成長ができないというふうに  
なつたわけでござります。

そうなりますと、経済資源五%と現実二%  
のギャップが起るわけであります。つまり、  
潜在成長率という洋服と現実の体が大きく乖  
離しているわけであります。つまり、人的経済  
資源、物的経済資源、金融経済資源、人、物、  
金の経済資源が三%分だけ、五引くイコール  
三%分だけ余剰になつて遊んでいると、遊ば  
されているということでござります。

人的資源が遊べば失業率が上昇いたしま  
す。物的資源が余剰でありますと設備が余る  
わけでありますから、設備投資が起こらない  
わけであります。物価がじりじり下がるわけ  
であります。金融資源が余る、お金が余れば  
金利は下がるわけでございます。今日、予想  
外に失業率が上がり始めている、設備調整が  
長引いている、そして金利が低下している、  
では、なかなか景気は本格的には回復しがた

%のギャップの三%にあると思います。現在  
のG.N.P.は三三五兆円でございますから、三  
三五兆円掛ける三%イコール一〇兆円分だけ  
経済資源が遊ばされているということでおざ  
います。その結果、我が国経済におきまして  
は、雇用調整、設備調整、金融調整という三  
つの構造調整が今不可避になつてゐるわけで  
あります。

経済見通しにつきましては、一般的にはも  
つと樂観的な見方が多うございます。それは  
景気を循環論法ではかるからであります。景  
気というのは上昇すればピークを打つて下降  
に向かいます。通常の景気のパターンはピー  
クを打ちますと調整一年半というのが昨今の  
パターンであります。コンピューターで計算  
いたしますと、一年半で調整が終わることに  
なります。今回の景気のピークは八五年の七  
一九でござりますから、調整一年半といいま  
すと、ことしの一・三で調整完了、在庫調整  
完了、設備調整完了、雇用調整完了で、この  
四一六には在庫投資が始まり、設備投資が始ま  
るという時期ですから、本来ならば今景気  
は上昇に向かうパターンです。しかし、残念  
ながら、この循環論法ではかかる上昇波動が  
今申し上げた三つの構造調整によつて押しつ  
ぶされているのが現実の姿です。私はこうし  
た雇用調整、設備調整、金融調整が完了するま  
で、なかなか景気は本格的には回復しがた

い状況にある、というふうに考えております。

こうした日本経済の実態のもとで、膨大な貯蓄超過が積み上がって、そして世界最大の債権国としてますますこの資産が積み上がっている状況です。この膨大な貯蓄をどう活用するか、これが今後の我が国の課題でござります。

以上申し上げたアメリカ経済の現状、日本経済の現状、明らかに世界の地殻構造の大転換が始まっている。アジア経済の隆起も合わせまして、世界経済の主役の大転換というのが第一番目の潮流変化であります。

### 産業構造の転換——二番目の潮流

ところで、二番目の潮流変化、これは産業構造の転換でございます。この点につきましては、ただいまお話しがあつたと思いますので、簡略化させていただきたいと思います。

私は、今日まさに産業構造の大転換がグローバルに始まっていると考えております。若干文学的表現になつて恐縮でございますけれども、今日の世界経済は私はいろんな面で行き詰まりの閉塞状況にあると思います。アメリカ経済が行き詰まっている、途上国が行き詰まっている、あるいは産業構造が行き詰まっている、貿易問題が行き詰まっている、さまざまなかな閉塞状況にあります。

こうした閉塞状況というのは、歴史を振り

返りますとほぼ二世紀半に一回経験していることがわかります。二十世紀末葉における今日の閉塞状況、その前の閉塞状況は十八世紀の中葉にございました。その前の行き詰まりは十五世紀の末葉にございました。十五世紀末期の閉塞状況、これは教会分裂、宗教戦争というのに明け暮れまして、魔女狩り、ペストの大流行、こういう暗い日々でございましたが、この十五世紀末葉の中世末期の暗黒時代をブレークスルーしたのは、これは当時のベンチャービジネスでありました。マゼラン、バスコ・ダ・ガマ、コロンブスによる地理上の大発見であります。世界はヨーロッパだけではないと、アメリカもアジアもあるといふことがわかりまして、突然目の前が開けまして明るい近世社会が開花したわけでござります。そして、宗教革命、ルネッサンスという中で明るい近世社会が開花いたします。しかし、この近世社会も二世紀半をたちました十八世紀中葉には行き詰まりまして、まさに世の中は植民地争奪戦争に明け暮れるわけであります。この暗い植民地争奪戦争が打ち続ぎ、世界が疲弊する中で、十八世紀中葉の近世末期の閉塞状況をブレークスルーしたのは言うまでもなく産業革命でござります。産業革命によつて人類歴史始まって以来の革命的な生活水準の上昇が始まりまして、世界経済の大発展を見たわけです。そして、市民革命

とともに明るい近代工業化社会が開幕したわけです。以来、二世紀に及びまして世界経済の大発展があつたわけでございます。

しかし、二十世紀に入りましたから、世界経済は大変難しい問題を抱えます。その最大の問題は貿易摩擦です。そしてまた、今日のアメリカ経済の行き詰まり、あるいは債務経済の行き詰まりといったさまざまの行き詰まり現象が起つてゐるわけです。今日、二十世紀末葉の閉塞はまさに近代工業化社会の行き詰まりでござります。近代工業化社会のさまざまな論理というのが今通用しにくくなつてゐるわけであります。今日の最大の問題は、貿易摩擦に象徴されますように、国境を前提とした経済運営論理が、現実の企業経営は国境を越える、金融も国境を越える、情報も国境を越える、ありとあらゆるもののが国境を越えて展開を始めている。この経済の現実と国境を前提とする近代工業化社会の枠組みのギャップに今日の閉塞の問題点があるわけでございます。

振り返りますと、近世社会におきましては植民地争奪戦争でありますから、いかに国境を拡大するかが国家運営の大きな課題であつたわけです。その植民地争奪戦争で疲れはてまして、近代工業化社会においては国境を固定して、国境を前提として産業発展をすると、こういう論理に変わつたわけでござります。

したがつて、近代工業化社会におきましては国境を動かさないというのが大前提で、それを前提に経済運営が行われたわけあります。

しかし、今日すべてのものが国境を越えて動き始めている。明らかに近代工業化社会のパラダイムが通用しなくなっているわけでございます。まさしく、今二十世紀末葉におきまして、この今日の近代工業化社会の行き詰まりをブレークスルーする新しいイノベーションが必要になつております。それはまさに私は情報革命であると思います。地球をまたにかけた、国境を越えた、まさに地球を舞台とする地球情報化社会がこれから開幕する、それに向けて新しい産業構造が構築される局面上になつていると思います。近代工業化社会を支えた産業のピラミッドが今大きく搖らぎ、これに変わって地球情報化時代の新しい産業構造を構築する時代になつていてると思います。

我が国におきましては、近代工業化社会の産業のピラミッドが厳然と存在いたします。一番ベースのインフラストラクチャーは鉄道、道路、港湾です。一次産業は農業とかマサニングのものです。二次産業は鉄鋼、化学、機械、自動車、電機といった製造業です。そして、これを流通する第三次産業があるわけあります。まさに近代工業化社会の牢固た

る、堅固たる産業ピラミッドが構築されておりますが、いまそれが急激な円高の中で揺らいでいるわけでございます。そして、この近代工業化社会のピラミッドに変わって地球情報化社会の、情報時代の新しい産業構造がこれから構築されようとしております。

そのインフラストラクチャーは衛星通信、INS、光通信といったものでございます。

情報インフラであります。一次産業は、私どものようななところも含めまして情報をつくる一次産業でございます。それから、その情報をを利用して高度なサービスを提供する情報二次産業がございます。コンサルテーションもそうであります。そして、それを流通させる情報第三次産業があると思います。こういう情報を中心としたインフラストラクチャー、一次産業、二次産業、三次産業が構築されてまいりますと、日本経済の新しい発展が始まると思います。従来でいきますと、景気が悪い、それでは道路をつくろうと、これは近代工業化社会の公共投資でございますが、これらの公共投資は情報インフラ構築ではなくろうかと思います。その情報インフラ構築のもとで、一次、二次、三次産業の産業行政ができるままで、大変立派な産業構造が構築されて経済は発展していくと思います。

この貿易摩擦につきましては、御案内とのことで、第一次、第二次、第三次産業の産業行政がおり、今世紀三回厳しい貿易摩擦を経験しております。一回目の貿易摩擦は、一八九五年から一九〇五年にかけての、イギリスとドイツまさにこの円高を契機に近代工業ピラミッドが揺らぎ、新しい情報ピラミッドが今急速に

隆起しようとしていると思います。こうした産業構造の大転換が今起ころうとしているのだろうと思います。

以上が一番目の基調変化でございます。

## 貿易摩擦——崩壊に瀕するガット体制と「地球経済」の誕生

七つの海を支配したイギリスに対して、新興経済大国ドイツが隆起いたしまして、鉄鋼、化学、工作機械といった、当時のハイテク産業の技術革新で成功したドイツがイギリスを相手に毎年、毎年巨額の貿易黒字を稼ぎ、好況を謳歌した日々です。一八九六年、『マイド・イン・ジャーマニー』という本がベストセラーになり、いかにドイツの製品がイギリス市場を席巻したかが克明に記されておりましたが、当時イギリスは国論を二分して、保護貿易と自由貿易が闘いまして、チエンバレン・キャンペーンという保護貿易論争が起つたのは御案内のとおりであります。しかし、当時のイギリスは、七つの海を支配するイギリスはいやしくも自由貿易を守らねばならぬということで、自由貿易の旗を掲げ続けます。製造業では敗北したけれども、金融、保險ではイギリスは世界を制覇している、自由貿易を守ろうということをございましたが、その結果、イギリスの産業は一段と空洞化し、産業構造が崩壊に瀕する中でイギリス経済の国力が衰退していきます。一方、勝ったドイツも、いい製品を安く輸出して何が悪い、といいう論調の中で、国際的配慮を欠くためにドイツはドイツ包囲網の中で第一次世界大戦によつて、軍事力によつてたたきのめされるわけをございます。

二回目の貿易摩擦は御記憶のとおり、一九

二〇年台から三〇年台、イギリスとアメリカの間で争われます。当時のハイテク産業であつた電機、自動車の技術革新で成功したアメリカが世界最大の債権国として躍り出ます。しかし、当時既にイギリスの中では産業空洞化の結果、自由貿易の論調は完全に姿を消しまして、保護貿易一色でございます。その結果、スターリングロックとドルロックと金ブロックに分かれまして、ブロック經濟の中で世界貿易は三分の一に激減して大恐慌によつて幕を閉じるわけでございます。

そして今回、今世紀三回目の日米經濟摩擦でございまして、今日のハイテク産業で技術革新に成功した日本が世界最大の債権国に躍り出て、今日の状況になつてゐるわけでございます。このようないかに乗り越えるか、それができますれば二十一世紀は日本の世紀となるわけでございます。

こうした状況の中で、注目すべきことは、昨今貿易摩擦の嵐が吹き荒れるたびに、貿易摩擦を克服するために国境を越える新しいグローバルネットワークが、企業で、社会で、情報社会で、さまざまに、次々に張りめぐらされているという事実でございます。企業は懸念に国境を越えるグローバルネットワークを構築し始めております。企業経営、情報サービス、人材、そして金融、あらゆる分野におきましてグローバルネットワークが構築さ

れております。明らかに世界は国境を越えた地球経済時代が開幕しようとしていると思ひます。

以上、思いつくままに世界經濟の主役の大転換、産業構造の転換、そして地球經濟の誕生ということを申し述べたわけであります。が、四番目にあえて金融市場における転換を感じておきたいと思います。

現在、金融市場ではデッドエコノミー、債務經濟の行き詰まりということが言われております。ブラジルを始めとして中南米諸国に累積債務は解消のめどは立つておりません。アメリカも世界最大の債務国に転落しております。このようにデッドエコノミー、借錢經濟が今大きく揺らいでおります。こうした状況のもとで、金融不安の影すら忍び寄つておられます。こういう状況に対処するために今起つておりますことはセキュリタリゼイション、つまり債券を株式に振りかえる、あるいは民営化によって国家財政を再建するということでございます。御案内のとおり、民間のフレッシュな資本を注入して財政を再建していくくということでございます。このようなデッドエコノミーをいかに改善するか、立て直すかという動きが出てきております。

それに加えまして、今日の金融市場ではコンピューターと数理分析を駆使して、新しい金融イノベーションが毎日のように誕生して

おります。私どもも数理学者を大量に採用いたしまして、金融のお客様のあらゆるニーズに即刻対応できる新商品を日々開発しようとしております。今日の金融業務はいかなるニーズに対して何秒でそのサービスを提供できるかということとの競争にすらなつておるわけだと思います。このような金融構造の大転換も始まつております。

以上、幾つか申し述べたわけでございますけれども、今日まさに世界経済は歴史的な大転換期に立つてゐると思います。暗いことを

言えれば限りなく暗くなります。アメリカを見れば世界経済は恐慌の影が忍び寄つてしまります。しかし、日本経済を見れば、アジアを見れば世界はまさに隆盛きわまりない状況でございます。近代工業社会を中心とした産業を見ると恐慌の影が忍び寄りますが、情報産業を中心に見ると新しい時代が開幕しております。

このように、視点を変えれば暗い話も明るく変わるわけでございます。心理学の教科書に、妻とその母という絵があります。正面から見ると、鶯鼻のしわくちゃの老婆、お婆さんが見えます。しかし、この鼻を人間の頬の横顔に例えますと、かわいいまさに若妻に見えてくるわけでございます。ぜひ老婆ではなくて若妻にしていただきたいと思います。視点を変える、つまり古い視点ではなくてもう

一つの新しい視点から見ると明るい世の中が見えてくるわけでございます。ぜひ若々しい社会党をつくっていただきたいと思います。(笑)

以上、内外経済を中心いたしまして最近の状況を申し述べたわけでありますが、最後に二、三これから日本の課題ということを触れさせていただきたいと思います。

### 公共財としてのグローバル・ネットワークを

第一は、日本経済を取り巻くさまざまなりスクが、危機が忍び寄つております。このリスクマネージメントということがこれから大変大きな経済課題になると私は思いますが、私は一つ極めて大事なことは、それは円の国際化であると思います。ドルが下がるたびに、ドルはもうこれ以上下がらない、ドルをお買いなさいというふうに言われておりますが、投資家は大変大事なお金を運用するに当たりましては、冷徹に分析して投資するものであります。私はドルはまだ下落のハーフウエーに立つてゐると思います。ぜひそうならないようにしておきたいと思つておりますが、ドルはまだ相変わらず不安定でございます。

このドルにつきましては、余り多くを語りますと、いろいろと御指導をいただきますの

で、余り触れたくないんでございますが、私はこのドルの問題とは全然別個に、ドルとは全然関係なしに、過去の通貨の歴史を振り返つてみたいと思います。決してドルのことを言つてゐるわけじやありませんで、古びた話をしているわけでございます。それはポンドの歴史でございます。ポンドの歴史につきましては、『イングランド銀行』という名著があります。セイヤーズという方が書かれた、東洋経済からも出版されておりますが、これに当時のイギリス経済の状況が克明に書かれております。特に一九二五年から一九三〇年台にかけて、バンク・オブ・イングランドが悩みに悩んだ、当時の苦境に満ちた、苦渋に満ちた日々のドラマが記されております。一九二五年、つまりイギリスが「強いイギリス」の再構築を夢見て、ポンド高、高金利政策によって世界中のお金を集め財政赤字を埋め、貿易赤字を埋めて好況を謳歌しようとした、古きよきイギリス再構築の夢をかけた時代でございます。一九二五年から一九三一年、この局面を当時のバンク・オブ・イングランドのノーマン総裁はマクミラン委員会、つまりイングランド銀行の活動に関する調査会でございますけれども、このマクミラン委員会において証言した言葉の中に、自分は今「アンダー・ザ・ハロー」、まぐわの下にいるようなものだというふうに言つております。馬が

引っ張る鋤（すき）でございます。その鋤にかきむしられるような苦渋に満ちた状況にいふと、そういうことを言つております。どういうことか、それは当時のイギリスが産業が空洞化し、みずから金利をみずからで決定できなくなり、本来金利を下げたいにもかかわらず、資金の流出の中で金利がじりじり上昇していくといった局面における苦渋に満ちた心境を吐露しております。まぐわの下という表現でございます。まさにイギリス、イングランド銀行の金利に関する天動説が打ち砕かれて地動説になつていつたときの状況でございます。こうした苦渋に満ちた日々の後、一九三一年九月一九日に、ノーマン総裁が病氣で休んでいた間に、イギリス政府は金本位制からの離脱を決定いたします。当時、電報で船上に打ちますけれども、ノーマン総裁はその意味することがわからなかつたと言われております。そういう大変難しい状況の中で苦渋に満ちた日々の後、一九三一年九月一九日にイギリスは金本位制から離脱し、まさにポンドが基軸通貨から降りていきます。そして、その後さまざまなる努力をいたしますけれども、結局ポンドは基軸通貨からローカルカレンシーに移つていきます。ローカルカレンシーに転換する過程でさまざまなる議論、さまざまなる事態が起りますけれども、結局一段とローカルカレンシーになつていきます。そし

て、このローカルカレンシーの基礎であるスターリングブロックがやがて崩壊し、イギリスが一九七一年にEC加盟を決定するに及びまして、このスターリングブロックも死滅していくわけです。

振り返りますと、ポンドが基軸通貨になりましたのは一八四四年でございますから、一八四四から一九三一年までの八七年間、基軸通貨の座を維持いたしますが、その後、一九三一年から一九七一年の四〇年にわたつて基軸通貨からローカルカレンシー、さらにスタークリングブロックが崩壊する、こういう崩壊の日々を過ごすわけであります。

こういつた過去のバンク・オブ・イングランドの歴史、あるいはポンドの歴史を振り返りますと、基軸通貨というものが揺らぐ過程で起つた議論というものが大変参考になる

で、問題は、申し上げたいことは、今後ドルがどうなるかということはだれも保証で

きないと思います。まさしくアメリカ経済の構造を一段と転換を促進するということでござります。もちろんこれは痛みが伴います。しかし、もしこの過程でもつて我が国がこの産業構造の転換に成功した場合には、二十一世紀はまさに日本が大変優位な立場に立つはずであります。

それから、物をつくらずして経済がもつかうことがあります。しかし、空洞化といふことでございます。しかし、空洞化といふことは穴があいて、その中が空っぽになるということです。穴があいて、その中が空っぽになるといふことでございます。穴があいてもその中に新しい企業が生まれ、新しい産業が構築された場合には、それは空洞化ではなしに転

するかということを考える必要があります。

それがまさに円の国際化であります。今日の世界経済の一割強しか占めないアメリカが、世界の通貨の七割弱を占めているというところ

に問題があると思います。この意味で、円の国際化を推進することが今日の一つのリスクマネジメントではなかろうかと思います。

円で決済すればドルが下落しても手取りは変わらないわけであります。円で運用しておけば、ドルが下落しても資産価値は変わらないわけであります。このように、投資通貨として円の役割を高めていくことが、単に日本経済だけではなく世界経済の安定要因にもなるうかと思います。

二番目は、先ほど触れました我が国の産業構造を一段と転換を促進するということでござります。もちろんこれは痛みが伴います。しかし、もしこの過程でもつて我が国がこの産業構造の転換に成功した場合には、二十一世紀はまさに日本が大変優位な立場に立つはずであります。

それから、物をつくらずして経済がもつかうことがあります。しかし、空洞化といふことでございます。しかし、空洞化といふことは穴があいて、その中が空っぽになるといふことでございます。穴があいてもその中に新しい企業が生まれ、新しい産業が構築された場合には、それは空洞化ではなしに転

換でございます。私は、この点大変楽観論でございます。といいますのは、我が国は戦後わずか四〇年間の間に重化学工業をゼロから完全に構築したわけでございます。まだ重化学工業の企業の中には立派な人材と立派な技術者と立派な資源が残っております。欧米ではもつともつと長い期間をかけて、百年をかけて重化学工業をつくりましたので、もうとつくの昔に衰退してしまつておりますけれども、まだ日本には若々しいエネルギーが残つております。転換能力があるわけでござります。私は、今後五年、十年かけて日本の産業構造の一大リストラクチャーリングが進展するだらうと思います。

考えますと、物的価値が価値の中心を占めたのは、これは私は近代工業化社会におけるひとつの時代であると思ひます。産業革命のもとで物をつくり、物的価値が価値の中心であつたわけであります。しかし、その前の二世紀半、近世社会においては、いかに植民地を獲得するか、いかに領土を拡大するか、国境を拡大するかというところに価値の中心があつたと思ひます。その前の中世においては宗教的価値ということでございました。時代、時代によつて価値觀は大きく変わるものであります。宗教も大事であります。国土も大事でございます。物的価値も大事でございますけれども、知的価値、情報価値も大事でござります。

三番目になすべきことは、先ほど申し上げました一兆ドルに一〇年後に達すると見込まれてゐる膨大な貯蓄、対外資産を何に使うかでございます。この使い方いかんによつて今後の我が国将来が決まるわけでござります。私は、これから地球情報時代においてグローバル・ネットワークを、まさに地球経済の公共財を日本が中心になつて次々と構築する、そのためにはぜひ御活用いただきたいと思います。グローバル・ネットワーク、さまざまグローバル・ネットワークがあります。

以上、思いつくままに申し述べてまいりましたが、今日の日本経済、今日の日本というのは、あるいは世界というものは歴史的大転換期にあつて、その中における日本の役割は極めて重大であるというふうに思います。

どうも長時間ありがとうございました。(拍

いります。国家のライフサイクルは、まず人的資源の輸出、移民から始まります。次に物的輸出、つまり貿易立国でございます。そしてさらに金融輸出、金融の国際化、資本の輸出の時代になります。そして第四段階は文明の輸出でございます。今日日本は第二段階から第三段階、そして第四段階に進むべき局面に立つてゐると思います。この点につきましては余り多言は要しないと思いますが、かつてアメリカが第三ステージから第四ステージに移行するときに何をやつたかを振り返れば大体答えるが出来ると思います。

イギリスの場合には、先ほど申しましたように、ポンドが、基軸通貨は八七年間、つまり四世代でございます。アメリカの時代、パクスアメリカーナのドルが主役であつた時代は四〇年間であります。一世代であります。

結果として日本が何世代持つかと、これはまさにこれらの教育いかんであると思います。二十一世紀の初頭の二〇〇一年というのほどいう年か、これは大変な結婚ブームの年にあります。これは絶対当たる予測でございます。なぜならば、第二次ベビーブーム層の一番大きい層が二〇〇一年には二七歳になるからであります。二七歳は平均結婚年齢でございます。この意味におきまして、二〇〇一年は結婚大ブームの年でございます。といふことは、二十一世紀は彼ら、彼女らが世帯を形成し、社会の第一線として活躍する時代でございます。この第二次ベビーブーム層をいかに立派な人材として教育するかが、これが二十一世紀のもう一つの課題でございます。

以上、思いつくままに申し述べてまいりましたが、今日の日本経済、今日の日本というのは、あるいは世界というものは歴史的大転換期にあつて、その中における日本の役割は極めて重大であるというふうに思います。

どうも長時間ありがとうございました。(拍

手)

(一九八七年六月四日、文責・政審事務局)

## ペルシャ湾における安全航行の確保についての緊急申し入れ

一九八七年五月二日

日本社会党中央執行委員長  
土井たか子  
日本社会党海運対策特別委員長  
新盛辰雄

内閣総理大臣

中曾根康弘殿

新盛辰雄

三、国連における活動をより積極的に推進すること。

右、強く申し入れる。

長引くイラン・イラク紛争は、世界の平和にとって重大な影響を及ぼしているが、最近とくにペルシャ湾における船舶に対する攻撃事件が相次ぎ、わが国の商船隊も乗組員、船体とも被害をこうむるなどきわめて憂慮すべき事態が起きている。

申すまでもなくこの地域は、わが国のエネルギー資源の供給地としても重要な位置を占めているが、乗組員の安全が保障されないとするならば、当地へのわが国船舶の就航は不可能となる場合も想定され、かかる事態を招くとするならば、わが国経済に与える影響は、計りしきれないほど甚大である。

よつて政府は、このような深刻な状況を一刻も早く改善するために緊急に以下の施策を講ずべきである。

一、イラン・イラク紛争の早期解決にむけてわが国の果たすべき役割についての具体策を早急に策定すること。

二、ペルシャ湾に就航するわが国船舶の安全保障について両国からの約束を取付けるこ

## 当面する石炭政策についての申し入れ

先の日米首脳会談において、アメリカ炭一〇〇〇万トンを我が国が輸入し、貿易摩擦改善に努めるようアメリカ側から要請があつたと言われ、鉄鋼業界をはじめ国内の石炭需要業界は、この受け入れについて前向きに検討していると伝えられるが、こうした動きの影響を受けて、国内炭の需要確保が十分にできない恐れがある。

大夕張炭鉱五七〇人、赤平炭鉱四八〇人、芦別炭鉱二〇〇人、三池炭鉱四三〇人の、希望退職者募集などによる首切りが提案され、加えて北炭三山の慢性的経営危機が続いて、規模縮小がなだれ的に起きる可能性が明らかになつた。

こうした諸情勢にかんがみ、政府は緊急に次の諸点について、重点対策を講ずるべきで

ある。

# 与野党税制協議に臨む基本的態度

日本社会党

一、閉山を余儀なくされた産炭地域に対しては、「地域雇用開発促進法」を弾力的かつ拡大適用し、雇用対策を強化すること。

一、炭鉱閉山とともになう雇用対策の万全を期すため、当該地域に臨時職業訓練校を設置すること。

一、産炭地域経済活性化のため、第三セクタ方式で企業立地対策を講ずる地域についても、「地域雇用開発等促進法」を弾力的に拡大適用すること。

一、炭鉱離職者の再雇用促進のため、炭鉱援護協会の相談員を大幅に増員すること。

右、申し入れる

一九八七年五月二六日

日本社会党中央執行委員長  
土井たか子  
日本社会党石炭対策特別委員会委員長  
岡田利春  
労働大臣  
平井卓志殿

## 1 議長裁定の主旨を正しく踏まえて 話し合う

議長裁定は、売上税など政府提案の税制改革が激しい国民の拒否に直面し、国会が異例の紛糾を続ける中で、売上税関連法案を撤回し、白紙の状態から改めて国民が合意しうる税制改革の実現のために努力せよ」という主旨である。

与野党協議において、直間比率の是正など一部分だけ強調するのは議長裁定を故意に曲解するものであり、協議を始める前から「新売上税」の強行導入を狙っていると指弾されても当然である。直間比率 자체を税制改革の目的にすることが筋違いであること

## 2 まず緊急の課題である所得減税から取り組む

あたり、自己に都合の良い予断をもつて臨むことは絶対に避けなければならない。議長裁定の主旨を正しく踏まえ、国民の期待に応える税制改革を推進するため真剣に論議していく。

日本社会党中央執行委員長  
土井たか子  
日本社会党石炭対策特別委員会委員長  
岡田利春  
労働大臣  
平井卓志殿

国民に対する公約であり、さらに中曾根首相の国際公約でもある八七年度大幅所得減税の先行実施について協議する。法人税減税だけがすでに成立しており、所得税・住民税減税の政策的重要性は増大している。各種控除の拡充、税率構造の改善など制度改正によって政府案を大幅に上回る二兆円規模の所得税・住民税減税の実施を追求していく。与野党の合意形成が遅れた場合は、緊急措置として戻し税方式を考える。

減税先行を保障する財源については、すでに売上税、マル優廃止については国民の審判は下されており、年度内に財源確保が可能となる不公平税制の是正をまず追求すべきであ

るが、それで賄い切れなければ、例えばNTT株の売却益、八六年度決算剰余金、予算に盛り込まっている売上税負担分の削減などが考えられる。

また、財源措置を含めた減税先行の施策は、内需拡大の要請からも、またそのため必要不可欠な地方財政の運営に万全を期すためにも、七月と予想される臨時国会で審議される補正予算に盛り込み緊急に実施しなければならない。自治体の予算は、補助金カットや法人税減税で打撃を受けてきた。現在売上税、マル優廃止等六法案廃案の事態に備え、地方財政に支障のない対応をしなければならない。減税額の確定、その財源補填措置の確立は遅くとも八月中になされなければならぬ。

3 税制改革について徹底的に討議する

最優先課題は不公平税制の徹底的討議である。世論調査において、不公平批判が異常に高い比率であることからみても、国民の不公平税制に対する期待は非常に大きい。また、土地や有価証券等の取引状況はきわめて異常で、それらに対する税制の対応を期待する声が多い。また、法人税における各種優遇税制、引当金制度などの問題も大きい。徹底的に不公平を是正し、税に対する国民の信頼

を確立することを税制改革の第一歩としなければならない。それによって相当の財源を確保することも可能である。

高齢化社会への対応については、そのテンポ、必要財源の見通し、現行社会保障諸制度の改善、国と地方との税財源再配分を含む財政展望など総合的に検討し、国民の合意を得なければならない。したがつて当然、じっくり時間をかけた検討と合意形成の努力が必要とされる。負担の議論が先行するならば、それはあるべき社会保障の理念とはかけ離れたものとなってしまう危険性がある。

4 国民の参加と開かれた議論を重視する

売上税の経過からみても、拙速・押し付け

を絶対に排除し、国民各層の意見を広く求め、合意を形成することを重視しなければならない。そのための具体的努力を開拓する。これは国民の直接の代表である国会の協議において、特に強く認識すべき課題である。このようないい。そのための具体的努力を開拓する。

自民党は税制協議について、二、三ヵ月で結論を出したいとしているが、自民党がすでに結着がついた大型間接税に執着したり、大幅減税先行や不公平税制の是正を回避したりしなければ結論は早く出る。

わが党は、野党の結束・共同を引き続き追求し、国民の期待に応える税制改革の実現に全力をあげる。

## 声 明

一、中曾根内閣による公約違反の売上税等の廃案に追いこんだことは、世論並びに四野党が結束して闘った成果である。所期の目的を達成した本日、売上税等粉碎闘争協議会は解散する。

一、売上税等関連法案及びマル優廃止法案を強行により、円高不況等の内外諸課題に国会として十分に対応し得なかつたことは誠に遺憾であり、臨時国会で徹底的に追及する。

一、税制改革問題については、今後も緊密な連携のもと結束して対処する。

昭和六二年五月二七日

日本社会党  
公明党  
社会民主連合

一九八七・五・二九

## 政府の「緊急経済対策」について（談話）

日本社会党政策審議会  
会長 伊藤茂

一、本日政府は、「緊急経済対策」を決定した。

これによれば、わが国の置かれている厳しい経済情勢をふまえて、内需を中心とした

景気の積極的な拡大、対外不均衡のは正、調和ある对外経済関係の形成——に努力す

るとしている。そのため、六兆円を上回る財政措置を伴う内需拡大策をすすめ、とく

に対米摩擦対策を念頭に政府調達のための一〇億ドルの臨時特別枠を設置するなどとなつてゐる。しかし遺憾ながら政府の対策は、厳しい経済情勢を踏まえた「経済」戦

る政府の一般会計の歳出の増額は一兆数千億円にすぎず、内外の期待からは大きくへだたつてゐる。しかも、金額だけでなくその内容も、今求められている「生活の質」のための経済社会の転換をはかるものとなつてない。

三、内需拡大のための第一歩は国民の可処分所得の増大であり、そのためには大幅な所得減税が不可欠である。だが、政府の減税規模は、われわれが要求している二兆円規模の所得減税からはほど遠く、この程度では、消費拡大の効果は全く期待できない。

四、政府の公共事業に対する発想は、旧態依然としたものであつて時代の要請にまったく応えていない。すなわち、いぜんとして

契約の前倒しが中心であり、内容的にも名目G.N.P.に見合う生活関連の社会資本整備は全く無視されている。住宅政策についても、金融公庫の貸付基準の緩和と枠の拡大にとどまつており、今最も緊急に求められている土地対策が欠落しており、内需拡大への波及効果は覚束ない。

また、補助事業、単独事業を含めて地方負担が大きく、減税問題等、本年度の歳入が確定しないまま補正予算の執行を求めることは問題である。補助金カット、税制改革による影響額の完全補填を明確にし、自治体が不況対策に取り組めるよう財政措置を

とすることが緊急不可欠である。

五、雇用対策では、「三〇万人雇用開発プログラム」の推進を掲げているが、昨年末に政府が決めた事の繰り返しであり、何ら新政策でないし、新たに開発される雇用の場が具体的でなく、拡大均衡への経済政策の転換が前提でなければ「地域雇用開発助成金」も「絵にかいたモチ」になりかねない。また、企業に対しても安易な解雇等の「人員整理」を規制することを前提としなければ「雇用調整助成金」もかえつて企業による「人員整理」を助け、その結果、労働者の雇用不安を高めることになりかねない。

雇用機会の確保のためにも、労働時間の短縮は早急に実現しなければならない課題となっているが、これらについても何ら具体策が示されないのは問題である。

六、今日、世界経済活性化のためにも不可欠

の課題は軍縮である。ヨーロッパで進行しているINF（中距離核戦力）全廃の努力はこうした軍縮の具体化であり、その影響は極めて大きい。しかるに、平和憲法を持つわが国がこうした動向に逆行し、意図的に軍事費の対GNP比一%枠を突破したことは許しがたいことといわねばならない。

経済の活性化、内需拡大、平和な国際関係のために不必要的軍事を当面、あくまでも一%内に限定し、計画的に削減することが

不可欠である。

ODAについても今求められていることは、たんに援助額の増大の問題ではなく、その質である。実際、非援助国のなかからはわが国の援助が政権の腐敗を深め、貧富を拡大することを「援助」しているという批判が強まっている。また、国会さえもがその内容に関与できないというような実態は早急に改められなければならない。

七、最後に、政府の「緊急経済対策」は本年

一九八七・六・九

## 学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案（大学審議会設置法）についての党の態度

日本社会党文教部会

会」を設置する。

(2) 大学設置の認可を行なうための文部大臣の諮問機関として、「大学設置・学校法人審議会」を設置する。

(3) 文部省に「大学審議会」を置き、所掌事務・組織を次のようにする。

設置基準及び学位に関する事項を定めるための文部大臣の諮問機関として、「大学審議会」を設置する。

(1) 大学（高等専門学校を含む）についての

度政府予算案の基本である「昭和六五年度赤字公債依存脱却」路線の制約を克服できず、本予算とこれから編成される補正予算との整合性が問われることとなる。したがって、すでに破綻が明確となつたこの財政再建路線に固執せず、わが党がこれまで繰り返し主張してきたように財政再建期間を繰り延べ、積極財政に転換し、そのことに

よつて真の財政再建を目指すべきである。

- 基本的事項を調査・審議し、必要な場合は、文部大臣に「勧告」ができる。
- (2) 文部大臣が任命する二〇人以内の委員会を組織する。
- (4) 文部省に「大学設置・学校法人審議会」を置き、所掌事務・組織を次のようにする。
- ① 学校教育法・私立学校振興助成法の規定による権限の事項を調査・審議し、文部大臣に「建議」ができる。
  - ② 大学及び学校法人の関係者並びに学識経験者のうちから、文部大臣が任命する六五人以内の委員で組織する。
- 私立学校法の一部改正
- (1) 2 学校法人に係わる寄附行為の認可について、文部大臣が意見を聞く審議会を「大学設置・学校法人審議会」とする。
- (2) 私立大学審議会を廃止し、大学設置・学校法人審議会に置かれる学校法人文化会の組織の基準等を定める。
- その他
- (1) 3 昭和六二年七月一日から施行する。
- (2) 私立学校振興助成法について所要の規定を整備する。
- 法案の「要綱」は右の通りであるが、要約すれば、大学設置の基準と学位に関する事項に係わる「大学設置審議会」と、私立大学に関する重要事項を審議する「私立大学審議会」を廃止・統合し、「大学設置・学校法人審議会」

とすること、及び私大審の権限の一部を吸収し、新たに「大学審議会」を設置しようとするものである。即ち「大学審議会」は、大学の「基本的事項」、つまり大学政策の基本に係わる事項を審議する機関、「大学設置・学校法人審議会」は、主として大学設置の「認可」に係わる審議機関にしようとするものである。

## (二) 法案提出に至る経過

1 臨教審『第一次答申』と『大学改革協議会』

臨時教育審議会は昨年四月の『第二次答申』において、「ユニバーシティ・カウンシル」(大学審議会)の創設を答申した。それによれば、高等教育の改革を積極的に行なう必要があるとし、

「大学の自治を尊重しつつ、我が国の高等教育について恒常的に検討するとともに、内外の動向や各界各方面の要望を受けとめ、高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要な助言や援助を行なう場としてユニバーシティ・カウンシル(大学審議会)を創設する」とした。

そして、(1)大学に関する調査研究、情報の収集・提供、大学制度の基本に関する事項・大学の計画的整備と見直し、人材の養成計画、大学教育の内容・方法等の検討、

大学評価システムの開発等の事項を取り扱う。(2)文部大臣への「勧告」権を持つ。(3)大学基準協会との連携とともに、その活性化を図る——等をその内容とした。

これを受けて文部省は、国会への法案提出の準備と、ユニバーシティ・カウンシルの審議内容の具体化を図るものとして「大学改革協議会」を発足させた。ここでは、大学審議会法、大学院問題、大学設置基準等について討議が行なわれたとされる。しかし、その内容はいつさい公表されていない。政府・文部省はこれらを経て、第一〇八国会に改正法案を提出した。

## 2 戰後の「大学審議会法」問題

その時々の政治的、社会的な背景の下に「大学審議会」は名称や内容の差異はある、これまで提起され、論議を呼んできた。

すでに一九四八年の「教育刷新委員会」は、その第一六回建議で国立大学に「商議会」(カウンシル)を、「国立大学の自治的経営を有効ならしめるため」に設置すべきことを建議した。それによれば、(1)予算の作成、施設その他大学の運営について審議する。(2)委員は学外の学識経験者(半数以上)、当該大学の教授(教授会の推薦)、学長をもつて組織する——とされた。なお、この前提には「中央教育審議会」構想があつたことに留意すべきである。同じ年の四

八年七月文部省は、「大学法試案要綱」を示したが、ここでは、「全国大学教育に関する一般方針につき勧告する」ための「中央審議会」設置をうたつた。

その後文部省は、「国立大学管理法要綱試案」（一九五〇年）をもとに「一九五一年の第一〇国会に「国立大学管理法案」を提出した。そこでは、(1)文部省に「国立大学審議会」を置く、(2)委員は、国立大学の学長が互選した者六人、日本学術會議が推薦する会員四人、学識経験のある者について両議院の同意を得たもの一〇人で構成。(3)権限は、国立大学に関する、①法令の立案、②予算の見積り、③大学、学部、研究施設の設置・廃止に関する事項、④授業料、入学検定料、入学金に関する事項——について、文部大臣は予め審議会の意見を聞く……という内容が盛り込まれていた。また、先の「商議会」を各国立大学に設置することも入っていた。しかし、この法案は廃案となつた。その後、一九六〇年代に再び「大学管理法」制定の動きがあつたが、大学関係者を中心とする反対で提出に至らなかつた。

## 二、法案の問題点と党の態度

### (一) 法案の基本的問題点

1 わが党は、臨時教育審議会の設置に対し

て、総理大臣直属の審議機関は教育の中立性を脅かす危険性があることをその反対の第一の理由としたが、このことは今回の「大学審議会」にも指摘できる点である。すなわち、文部大臣の諮問機関としての「大学審議会」は、後述の権限構成とあいまつて「大学の自治」を脅かす危険が大きい。

もとより、わが国の大学全般に関わる大學政策や大学改革問題は、一人大学関係者に取つてだけの課題ではなく、国民的課題である。したがつて、大学関係者を中心としつつも、各界・各層の有識者を含む大学政策のための機関が設置される必要性自体を否定するものではない。それには、かつて東大改革準備調査会の報告書が提起した、文部省から相対的に独立した行政委員会としての「大学委員会」構想をも含め十分検討されるべきである。

2 法案によれば、大学審議会は「大学に関する基本的事項」とその審議対象は極めて広範であり、「勧告」権を持つことによってその権限も大きい。文部省のし意的な運用如何によつては、審議会は政府・自民党にとって都合のよい大学政策の立案、実施をはかるカクレミノとなる危険性が大きい。

3 委員の選出基準は全く抽象的で、根拠を欠いており、具体的な基準は「政令」に委ねられていることは極めて問題である。し

かもその政令も今だ明らかとなつていない。前述したように、かつての「国立大学審議会」では、大学人を中心とし委員を選出するなど、基準を明確な法律事項としていることと比較すれば、その問題点はなお一層明らかである。

現行の私立大学審議会は、私立大学の学長等二〇名で構成する基準が法律で規定されているが、新法ではこの規定がなくなり政令事項とされることから、私学の自主性が脅かされることとなり、私学の自主性を尊重する私立学校法の精神にもどることとなる。

4 臨教審は、国民的合意を欠いて発足した。したがつて、答申内容を具体化・法典化する場合は、関係者はもとより広く国民の合意形成を図ることが最低の条件である。しかるに、密室的な「大学改革協議会」の発足を急ぎ、大学関係者の意向も十分に聴取しないまま大学審議会設置法を提出し、成立を強行することは、手続き的にも誤つてゐる。

しかも、大学改革協議会のメンバーの顔ぶれを見ると、財界・産業界の委員が五人、臨教審委員が六人となつてゐる。協議会が臨教審答申の具体化の機関である以上、委員の選出規定が政令事項となつてることと合わせて考えれば、そうしたメンバーが

大学審議会の委員に横滑りすることは決してき憂ではなく、財界主導の大学改革との批判も無視しえない。

## (二) わが党の態度

わが党はこのようない基本的觀点から、一〇八国会において、本法案は余りにも問題点が多く、基本的事項が解明されておらず反対であること、また、「売上税」問題による国会空転のために審議を一切していな以上、廃案にすべきことを強く主張した。

したがつて、継続審査となつた本法案につ

一九八七・六・一一

# 一九八八年度「国立大学入学試験」に関する申し入れ

## 記

今、受験生・父母・国民の間には、来年度国公立大学入試について非常な不安が高まっています。「入試改革」として導入された国公立の「共通一次試験」は、導入の意図とは逆に大学の序列化を一層促進するなど新たな矛盾を生みました。そして、その矛盾への対応の一環として行なわれた「受験機会の複数化」は、大量の「足きり」、入学辞退者を生むと

いては引き続き反対し、その問題点の究明を徹底的に行なつていくとともに、その廃案をめざす。

また、前述のごとく、わが党は大学全体の政策に関わつて論議する国民合意の機關の必要性を否定しない。すでにわが党が、「七〇年代の教育改革政策」(一九六九年)において、大学の代表、日本学術会議、中央教育委員会の三者で構成する「大学委員会」を提起したのもそのためである。今後共この課題についての検討を深める方針である。

を同時に強調致します。

わが党は、国立大学協会が、受験生・父母・国民の立場を尊重し、同時に、大学間の格差と学歴主義のは正につながるものとして来年度入試を実施することを求める立場から、左記のような要請を行なうものです。

ともに、東京大学を頂点とする大学の序列化を促進し、正に「弱肉強食」の事態を招いています。このことによつて、受験生の利益はもとより、学歴主義は正に逆行するなど、社会に与える影響は極めて大きいものとなつています。

こうした結果に対し、広範な批判の声が巻き起こっていることを、わが党は指摘したいこと。

と思ひます。特に重視することは、与党自民党から単なる批判と提案に留まらず、「大学入試法」の制定など恫喝ともいべき主張が堂々と展開されていることです。こうした行為は「大学の自治」との関連で由々しき事態であり、国民の批判を逆手に取つての政治介入の危険を、深く憂慮します。

しかしながら、受験生や父母・国民、多くの関係者の批判・提案に対し、「大学の自治」を楯に耳を貸さないとすれば、それは「大学の自治」そのものの自殺行為にもつながることを同時に強調致します。

わが党は、受験機会の複数化を実施するのであれば、国立大学協会は、個別大学や学部の利害を超えたグループ分けを行なうことを。特に、今年度のグループ分けは関東では旧一期校、二期校とほぼ同じグループとなつてゐるとの指摘に十分留意すべきこと。

一、来年度も受験機会の複数化を実施する

一、共通一次試験の実施時期を再検討すること。

と。

一、共通一次試験の点数を受験生本人に知らせるなど、入試情報の公開を行なうこと。

一九八七・五・二〇

## 社会・公明党首会談合意事項

右、申し入れます。

一九八七年六月一一日

日本社会党中央執行委員長

土井たか子

一九八七・六・二三

国立大学協会会长  
森亘殿

一、売上税等粉碎闘争協議会は、売上税・マ  
ル優廃止を廃案とするという完全勝利でそ  
の目的を達した。「粉碎闘争」の今後について  
は、四党間で協議するものとする。

一、社会・公明両党は、政権協議を再開し、

当面する重要事項・懸案事項について政策  
担当者間で協議する。

一、社会・公明両党は今後国対・政審・選対  
で連携をとり、協力を深めて行く。

## 社会・公明両党間における政権・政策協 議に関する確認事項

一、社会・公明両党は、一九八七年五月二〇  
日の党首会談における合意事項をふまえ、  
政権協議の一環として当面する重要事項、  
懸案事項について政策担当者間で協議を開  
始する。政権・政策協議は双方の政策担当  
者各五名で構成する。

合意をふまえたものであり、両党間の懸案  
事項(日米安保条約、自衛隊、原子力発電、  
対朝鮮半島政策等)について引き続き協議  
することを確認した。

一、両党間の政権・政策協議は、一九八〇年  
一月一〇日の両党間の政権合意を基礎に、  
一九八五年二月二一日の八〇年代後半にお  
ける連合政権構想に関する両党首会談の  
課題の具体化。

一、両党の政権・政策協議は、売上税等粉碎  
闘争を通じた相互の信頼関係の深まりをふ  
まえ、国民的に関心が強い次の課題などに  
ついて政策的協議を深める。  
(一) 高齢化社会の進展に対応する政策的諸

(二) 国民生活水準の引き上げを中心とする  
経済政策の転換、ならびに税財政改革。

(三) 反核・軍縮ならびに防衛費の対GNP  
比一%枠厳守にかかる政策的課題。

当面、(1)内需拡大、(2)土地・住宅問題、  
について協議し、共同提言をめざす。

一、両党間の政権・政策協議は今後、月一回  
程度開催し、具体的成果を得るよう双方で  
努力する。

一九八七・六・一三

## 社公政権・政策協議メンバー

〔社会党側〕

伊藤 茂(中央執行委員・政策審議会

長・衆議院議員)

五十嵐広三(政策担当中央執行委員・衆

議院議員)

福間 知之(政策担当中央執行委員・参

議院議員)

松前 仰(政策担当中央執行委員・衆

議院議員)

糸久八重子(政策担当中央執行委員・参

議院議員)

以上五名

〔公明党側〕

坂口 力(中央執行委員・政策審議会

長・衆議院議員)

塩出 啓典(中央執行委員・政策審議会

副会長・参議院議員)

平石磨作太郎(政策審議会副会長・衆議

院議員)

太田 淳夫(政策審議会副会長・参議院

議員)

柴田 弘(政策審議会副会長・衆議院

議員)

以下五名



## 〔今日の焦点〕

# 全総計画の概観とその批判 —四全総分析と若干の問題点—

佐間田 勝美

### 一、全総計画の沿革と経緯

国土計画あるいは国土開発の歴史は古い。洋の東西を問わず、その計画的開発は遠く紀元前に遡る。開発の目的は時代の変遷によつて異なるが、道路開発が最も古く、次いで水路、そして鉄道、さらに産業の振興、都市・農村への同時対策、いわゆる過疎過密対策を基本とする国土の均衡ある発展計画へと進んだ。また近年に至つては道路、水系というような単一開発から社会、経済、福祉、文化等を複合した総合開発へと発展、その目的を合理化してきた。

一方、国土計画と開発は、中央集権による強大な権力が実行ならしめ、同時に他国からの防衛と国内反乱に対する鎮圧等も計画・開発の主要な目的とされてきた。わが国でも大正期には地方の反乱に対する初動鎮圧のため、昭和期では戦時総動員体制への計画・開発で、とくに防空に重点がおかれた。

### 1 わが国における国土計画の歴史

わが国においては、前述の紀元前からという諸外国と比べ歴史は浅い。あえて触れれば小規模な道路、水路、都づくり等で、正確には、

国土計画という概念ではとらえられない。

そこで、国土計画に近い開発計画が打ち出されたのは、一九一〇（明治四三）年の北海道拓殖計画で、その後一九三七（昭和一二）年の東北振興計画、そして同年、内務省から地方計画法案要綱が、つづいて三年後に企画院から国土計画設定要綱、さらに三年後の一九四三年に同じく企画院から中央計画素案要綱がそれぞれ出されたが、年々戦況が不利になり、計画倒れて敗戦を迎えた。

戦後は、一九四七（昭和二二）年に戦災復興が迫られるなかで経済安定本部に国土計画審議会が新設され、二年後に総合国土計画審議会に改組され、翌一九五〇（昭和二十五）年四月、いよいよわが国初の国土総合開発法案が第七回国会に内閣から提出された。同法案は、衆院では、経済安定委と建設委の連合審査で、参院では内閣委でそれぞれ審議され、同五月に成立した。

この国土総合開発法（以下「国総法」）は、国土総合開発計画を全国総合開発計画（以下「全総計画」）と都道府県総合開発計画、地方総合開発計画、特定地域総合開発計画の四種に区分規定した。

しかし、敗戦直後は大都市を中心とする焼土・戦災都市の復興計画が優先され、同時に食糧増産を主要事業とした河川、灌漑等の総合開

発に重点がおかれて、次いで基幹産業復興のための電力、水等の供給とその整備に追われた。つまり国総法も、電源開発と水利計画を合わせた「総合ダム開発」に活用、動員された。これは吉田、片山、芦田、吉田、鳩山等歴代内閣は一貫して推進してきた。

国総法制定後、その趣旨に則り、一九五〇年に北海道開発法、七年後の一九五七（昭和三二）年から三か年の間に東北をはじめ九州、四国、中国、北陸等の名詞を冠した開発促進法がそれぞれ法制化された。同時に大都市圏も整備の必要に迫られ、一九五六（昭和三一）年に首都圏整備法が、やや遅れて近畿圏、中部圏の両整備法が用意され、いわゆる「大都市集中」現象を抑制しようとする構えを曲りなりにも見せた。しかしその後も不均等集積の「原理」は正確に働いた。また、前述の北海道、東北、九州、四国等通称「地方圏」の開発促進法制定から数年のタイムラグをもつて政府は地方への分散型工場立地促進法を提示した。それが一九六一（昭和三六）年からの低開発地域工業開発促進法（九三地区指定）、新産業都市建設促進法（一五地区指定）、工業整備特別地域整備促進法（六地区指定）となつて具体化されたが、結果的には産業基盤整備の名のもとに資本側に有利となり、住民とりわけ当該自治体の行税財政、福祉には期待されたほど寄与せず、全般的には国土計画・開発に跛行性をもたらした。

ここでわが国の国土計画・開発の歴史を簡潔に表現すると、戦前までは拓殖と鉄道の開発整備で、戦後は工業基盤整備といえる。こうしてわが国の国土計画は、戦後、国総法制定一二年にして、ようやく全國総合開発計画（以下「全総」）が一九六二（昭和三七）年に策定された。有史以来初の日本版全総計画といわれた。

## 2 全総と新産都市

ポスト六〇年安保の池田内閣は、いわゆる「所得倍増」と高度経成長政策をかけて登場、二年後に全総と新産都促進法をセットに押

し進め、国総法を恣意的に運用した。

この全総は経済企画庁が策定（全文約四万字）し、その意義では、「集積の利益」でなく「密集の弊害」を排除し、地域間の均衡ある発展を一応はうたつている。しかし、依然として産業基盤整備というアспектは強烈で、併行して「労働力の確保」が力説されているが、人口全体の計数的、動態的分析はなされておらず、今回の四全総と比較しても資料性に乏しい。そして、その労働力確保も単に農村から工業地への「狩り出し的」誘導策のみで、労働者の福祉等は皆無となつてゐる。また、労働者といえば住宅だが、「住宅の建設」（第六章第一節）の項にも宅地面積、戸数についての数字が全くないうえ、低家賃をベースとする具体的な公共住宅の大量建設計画もなく、明らかに今日の危機を招来するべく非科学的「無計画な計画」となつてゐる。

### 3 新全総（列島改造）と地価狂乱

新全国総合開発計画（以下「新全総」）は一九六九（昭和四四）年に経済企画庁が策定（全文約九万五千字）したが、この新全総について当時の田中角栄自民党幹事長が政治的に取り扱つたため、折角の国家計画も国民の信頼を失い、いわゆる「田中列島改造」論といわれて批判された。また同時に「土建屋政治」の俗称にふさわしく列島改造ブームが湧き、全国的に地価狂乱を招いた。

新全総は、国土総合開発の基本計画（第一部）、地方別総合開発の基本構想（第二部）、計画達成のための手段（第三部）からなり、先の全総より一段と全総計画らしくなり、重みを増した。

新全総の特徴は、「自然の保護」や「国土の保全」等の表現が新たに顔を出し、また、ネットワーク構想や公害防止が計画に新しく加えられた。そして計画達成の手段に「開発プロジェクト構想」が登場、以後「プロジェクト」がわが国で流行語となるほどこの新全総は社会、経済、行財政に大きな影響を与えた。

第三次全国総合開発計画（以下「三全総」）は、一九七七（昭和五二）年、これまでの経済企画庁に代つて国土庁が策定（全文約一二万字）した。三全総は、二度にわたつたオイル・ショックの中間に策定されたためと内外の経済、財政の潮流から計画の基本を高度成長から安定成長へ、開発から保護へと方向転換した。

三全総の特徴は、オイル・ショックによる土地および生活物資の狂乱パニックが大都市で顕著だつたことなどから東京、大阪圏への人口集中傾向が急速に鈍化したため、地方の生活圈整備を余儀なくされ、いきおい定住構想に比重をおくものになつたといえる。それは同時に、モータリゼーションの進行が全国化したことから地方道整備の必要性とあいまつて地方都市と農漁村を一体とした、いわゆる“定住圏の確立”が主要な柱となつた。そして遅きに失するが、こうした全国の地方定住圏に教育、文化、医療施設を適正に配置するとうたつている。

## 二、全総計画の意義と功罪

後述する諸外国の全総計画にみると、それは紀元前から策定、実施され、また近世に至つても資本主義、社会主義の制度を問わず（むしろ後者が徹底して）策定、実践されてきている。

「有史以来、日本列島に居住してきた日本人は、およそ延べ四億七千万人と推計されるが、この四億七千万人が二千余年間にわたつて土に刻み続けてきた総合的な蓄積が国土である」（三全総二二ページ「国土の特性」）、また、この国土は三七万平方kmだが「わが国の国土利用は、大部分が森林および農地であり、市街地は全国国土の一・二%に過ぎない。この狭い地域に人口の四八%が集中している……」（新全総五ペー  
ジ「地域問題に対する基本的姿勢」）。そこでもう一つ例示すると「この計画は、政府が策定するもので、政府が有する実現手段を有効に活

用し……民間部門については予測的な性格をもつものであるが、政府は必要な限りにおいて望ましい誘導策をとるものとする」（全総四ページ「全国総合開発計画の性格」）ものだが、以上三つの要素で全総計画の意義と実態がおぼろげながら理解できよう。

つまり、計画は「国土の特性」を正確に分析、把握、認識し、それを前提に計画を策定するが、実勢は人口の都市集中で、お世辞にも“国土の均衡ある発展”とはいえない。それを裏付けるように「計画は予測的性格で“望ましい誘導策”をとるものとする」ということになる。すなわち、全総計画は限られた国土で全国民の生産と分配が、いかに公平、効率、かつ文化的に営まれるかを長期的に展望して科学的に計画化するかということが、実態は先の“望ましい誘導策”に終つてゐるということだ。一種の画餅説である。

その説は、政府部内の発言にもあるように、全総計画には確たる産業・経済政策がないから止むを得ないという諦観説にも通じる。しかし、市場メカニズムに左右されるわが国の今日的経済社会のシステム下では、産業・経済計画もペーパープランに終り所詮、実効は望むべくもない。したがつて、わが国における全総計画は必然的に画餅説に帰結するということかというと決してそうではない。また、そうあつてはならない。

それは、いうまでもなく憲法二九条の財産権の公共性をはじめ国民の文化的最低生活および勤労の権利に応える義務が国家にあるからである。具体的には、国民共有の財産である国土は公平に保全、活用、管理して国民に等しく享受せしめなければならない義務が政府にあるからである。

### 1 開発の表裏と今昔

これまで見てきたように、全総、新全総の開発至上主義は、一方に多くの弊害をもたらした。それは両全総計画が一九六〇（昭和三五）

四五）年代だつたことを前置きしてみると、いかに開発手段や、そのスピードが乱暴だつたことかが理解できる。

したがつて、この時代ほど「上からの資本の論理でなく、下からの人間の論理を」、また「中央の論理でなく、自治の論理を」が強く対置されたことはなく、それらを証明するようにこの時代ほど「太平洋革新（自治体）ベルト地帯」が出来上つたこともない。

ついでに、ここに国の開発優先で犠牲にされた地域や住民から、いかに激しく反撃されたかを年を追つて成立した法律を紹介しよう。

山村振興法（昭40）、公害対策基本法（昭42）、大気汚染防止法（昭43）、騒音規制法（同）、過疎地域対策緊急措置法（昭45）、水質汚濁防止法（同）、公害紛争処理法（同）等（他は省略）がある。

しかし、今日、公害患者や荒廃した山村を目の当たりにしたとき、いかに非人間的開発政策が深刻な禍根を残したか、そして、いかに法律等を（後追いで）用意しても、いまだに患者も山村も回復しない実情である。繰り返すが、全総計画という国家的大計画は、その非科学性、非民主性がどれほど大きな弊害をもたらしたかを如実に物語つてゐるといえよう。

## 2 計画の問題点とフォロー・アップ

「公害防止」という活字が一語もなかつた全総と同様「土地利用の規制」も全総、新全総、三全総おしなべなく、今回の四全総で、ようやく記されるに至つた。いかに、土地が公共の福祉に反し、「私権乱用の象徴」と化してきたかがわかる。今日の危機的土地行政の背景を、これほど鮮烈に教えているものはない。まさに文字通り「無策」だつたと言つて切れる。

多くの問題点のうち、次の三点にしほるが、まず大きな問題点は、

三全総と後述する四全総との間の基本的な矛盾対立である。それは地方定住圈構想（三全総）に対する四全総の「東京一極集中構想」（中間

報告）である。多分に同中間報告（一九八六年一二月）が誇大に喧伝されたとはいえ、あまりにも「三・四全総間の隔絶」である。閣議決定（一九八七年五月）した正式な四全総では「多極分散型」と訂正さ

れているが、地価高騰など現実はすでに動かし難い状況である。もう一つの問題点は、新幹線を除く鉄道についての一貫したスパイクである。驚くべきことに全総から四全総まで一行の保護振興策も見当たらない。顧ると戦前まで、長い年月をかけて世界に冠たる鉄道を国策として建設維持してきたものにもかかわらず、いかに時代が変遷したとはい、あまりにもそのスポイル化は極端であり、おそらく全総計画とは全く別次元の視角から、そのように対処したものとしか理解出来ない。想えば長年月、全総計画からも見放されていては「崩壊」するのも至極当然といえよう。

次は計画と実勢との乖離の問題だが、最初の全総には、まず人口予測統計をはじめその他の計数、図表等はほとんどなく、単なる文章表現で説得力に乏しい。察するに計量経済学的テクノクラートや大型コンピューター等の不十分さはあつたとしても貧弱である。ところが新全総からは統計、予測計数等が散見されるが、予測年度の達成率やその他に乖離が生じてゐるものが多い。それは、そもそも画餅説に立つなら議論の余地はないが、それにしても年度ごとに点検、そして修正あるいは達成への行政措置などを積極的に構じるべきであろう。これらについて関係当局は「一応フォロー・アップはやつてている」といふが、もし、やつているとすれば、それらを年度ごとに公表すべきである。とにかく、これまで、そのつど閣議決定を行ない計画を発表するだけに終つてゐるからである。

## 三、四全総の分析と批判

今回、発表された第四次全国総合開発計画（以下「四全総」）は、西暦二〇〇〇（昭和七五）年を目標年次にして国土庁が策定（全文約一

二万字で三全総と同程度) したものだが、全体的には、かつてないバラ色で描かれている。

計画は、GNPの伸びが年率(実質)4%という前提で策定されており、目標の二〇〇〇年までの国土基盤投資額は、官民あわせて約一〇〇〇兆円と見込まれている。しかし4%はすでに誤差が出ている。

また、人口の予測は約一〇〇〇万人増えて二〇〇〇年には一億三〇〇〇万人と想定、うち六五歳以上の比率が現在より6%上昇して一六年と予測されている。

そこで四全総の目玉だが、それは「全国一日交通圏」の実現で、そのための高速空陸交通網(新幹線整備五線を別として)の推進とそのアクセスの整備をうたっている。

さらに四全総策定の概略と目標は、すでに話題とされてきた東京一極集中型から多極分散型に修正がなされたことで、①国土の均衡ある発展、②定住と交流による地域の活性化、③質の高い居住環境の整備が強調されている。同時に国際化、情報化、高齢化にも当然ながらアクセントがつけられており、その国際化では国際空港に一五空港を目標とし、高齢化では生涯学習社会の形成をめざすとなつていている。

ところで言葉の乱用ではないかと思われるほど頻繁に出てくるものに「国土の均衡ある発展」と「地域の活性化」等があるが、これは開発される側からは同類語で、「地方圏の整備、充実」もまた同意同質である。東京一極集中型是正の免罪符が欲しいからか、四全総における地方圏の整備、充実は、まず①リゾート地域の設定、②一・五次産業の振興、③マルチハビーション(複数地域での居住)の普及、④コミュニターの導入、拡充など盛りだくさんである。しかし、現実に地方圏の中核は農村・農業だが、農業や農地の項で減反が全くふれられていないのは奇異な感さえ与えかねない。たとえば「需要の動向に対応した農業生産の再編成を図る……」とか、また「農地の流動化……」とか、さらに「農地等の有効かつ効率的な利用を……」などと表現し

ていて「今日的農業の核心」(減反)にはふれず、その周囲を回遊するのみだ。深刻な現状認識に率直さを欠いている。

したがつて、そうした現状(真相)隠しの美辞麗句的表現様式は、演繹、帰納すると、先の同じく美辞麗句であった「リゾートや、マルチハビーションや、コミュニター等々の導入」表現にも一気に信頼性を失うのである。

減反について現状追認を回避したことがなぜ重大かということ、それはいかに国際的要因からにせよ農用地が大幅に縮小したことは厳然とした事実で、この国土利用の異動は全総計画の根幹だからである。さらにに言及すると、これまでの三次にわたる全総計画で、ひたすら拡大してきた農地面積が、今日大きく変容しているとすれば、今次の四全総で土地の有効利用の観点からも見直すべきは当然である。目下、内需拡大策とともに農用地(土地改良等)などのあり方が論議されているとき、現状の耕作水田面積等を正確に把握、記録し、将来予測に備えないとしたら、それはなんのための全総計画かと改めて問われるのではないか。

やはり、四全総の最大のポイントは「東京一極か多極分散か」である。売上税と同様、全国民的反撃にあつて東京一極から多極分散へと国土庁はコペルニクス的に転換修正したが、すでに手遅れの觀がある。それは、あらゆる指数、データーが東京一極集中へ作用しており、そのメカニズムを停止させることはほとんど不可能に近い。というのは、この四全総自体が東京一極集中阻止に断固とした対決の姿勢が見られないからである。一極集中を見逃すいくつかのうちの代表的なものを一つ指摘するとそれは「世界都市」構想である。正しくは東京金融情報国際都市の建設推進である。これが四全総に明記されている以上「東京集中ではなく地方への分散である」などといふら強調してもにわかに信じ難い。また、かりに四全総で厳しく抑制したとしても、今日みられる国際的な巨大なメカニズムは阻止し得ない。

したがつてこうした喫緊の深刻な現況を認識するなら東京区部、とりわけ臨海部および都心における特別事業所税の創設は常識である。

しかも緊急に対処すべきものといえる。にもかかわらず、その新税構想はすでに数十年“検討の段階”とされており、今回も検討の域を出ない手ぬるさでは東京集中阻止に真剣に取組んでいるとは到底受けられない。大蔵、自治などを含めた中曾根内閣の怠慢としか言いようがない。それは国公有地の民間下げをはじめ東京の土地政策でも全く同じである。いま緊急にやるべきことは、土地税制の強化であり、土地取引についての厳格な規制と公的監視である。

#### 四、諸外国にみる国土計画

「国土計画」という表現は、学問上の正式な名称だが、最近は同義語として「全総計画」が多く用いられる。

国土計画は、国の統治、資源の利用、交通輸送の改革等が内外を問わずその基本であるが、外國に眼を転じると、それは、まず「ペルシヤ大王の道」として有名なダリウス一世(BC五二二～四八六)による二五〇〇kmにおよぶ道路の建設である。現在のイランの南端からレバノンの北端までといわれる。

また「すべての道はローマに通ず」の言葉通り、ローマ帝国はBC一二年に長大な舗装による道路網を完成させた。東洋では、秦の始皇帝による万里の長城、そして、その後の時代に大運河などの大計画・開発がみられる。

さらに時代は過ぎて、ナポレオンによる道路網の建設、アメリカ開拓と鉄道建設、そして東西を貫通するかのようなロシア皇帝アレクサンドル三世による全長九三三四kmのシベリア鉄道建設も近世における国土計画の代表的なものといえる。また、一九三〇年代の初期、アメリカ大恐慌後のニュー・ディール政策の一環としてのウイルソン大統領によるTVA(テネシー河谷開発公社)など三二の巨大ダム建設も世

界的な国土計画の一つに数えられる。

その他、先進各國は、運河、水路、鉄道等その他複合的、総合的大規模国土計画が進められてきたが、なかでも、眼を引くのはナチス・ドイツの国土計画と、革命後のソビエト連邦による自然改造計画といふ全総計画である。

ドイツは、「国防上からも、内政上からも大都市は望ましくない」として、人口の分散、食糧の自給体制強化を図り、短期間に四〇〇〇kmにおよぶアウトバーン(高規格高速道路)を完工、同時に地方定住圈構想を実現、さらに全生活物資の自給率を驚異的に高め(八一%)、国土と国民生活に万全を期した。しかし、これは侵略戦争への準備でもあつたことはいうまでもない。

第二次大戦後、イタリアは国内の南北格差解消のため国土計画に本格的に取組み、南部イタリアの総合的開発を行ない、南北格差を縮小させた。つい最近のニュースによると、「世界のヤクザ」マフィアの“原産地”シリリー島と本土の格差解消のため海峡橋を架けることになつたといわれる。

フランスは、パリ一極集中による弊害が大きくなるとして、まず諸機能を地方へ分散させるべく全総計画と取組んでいる。同国の大規模な国土計画は、わが国とは大きく異り、経済計画と強く結びついて展開されている。とくに第二次大戦後、中央主導の国土整備地域開発庁が中心となつて経済社会開発基金や国土整備調整基金その他諸々の優遇策を動員して進めている。

イギリスでは第一次大戦後、ドイツやアメリカの経済攻勢に見舞われ、主要産業が急速に地盤沈下し、失業者を増大させた当時から斜陽地域対策と同時に国土計画的地域開発を行ない、雇用の創出につとめた。

西ドイツは第二次大戦後、強固な地方自治から、他の国々とは異つた計画・開発を進めている。この国では州地域計画法が最も強い権限

をもつており、計画については連邦経済省と調整する仕組みとなつてゐる。

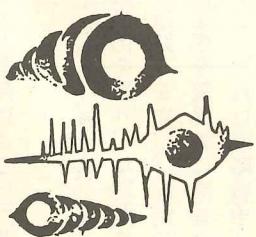
スカンジナビア半島を二分するスウェーデンとノルウェーは、イタリアと同様、国内の南北問題の調整が両国の計画・開発の中心となつてゐる。

## 五、計画策定の民主化、国際化を

こうして諸外国の国土計画・全総計画をみてみると、わが国はまだまだこれらに学ばなければ、わが国の住民は、こんごとも計画・開発の利益を等しく享受することはできず、いわんや經濟的、文化的生活の保障など望めそうもない。それでは、何をまず学び取るかというと、その第一は、わが国も全総計画にフランス方式を導入、産業・經濟計画をリンクさせることであり、同時に西ドイツ方式のように、わが国も自治体に計画・開発にかかる強い法的権限を付与することであろう。

時代の進展にともなつてアメリカをはじめヨーロッパ各国においても計画・開発の策定手法が変転しており、ソ連でもゴスプラン（国家計画委員会）の改革案が伝えられている。要は国土の最適空間（状態）とは、どうあるべきか、また、それへの最適達成手段、期間とはどうあるべきかがポイントなのである。そのためには、今日の文明論では計画策定の手法を調査研究の段階から末端の住民が主体となり、順次上位機関に上げていく、いわゆるボトム・アップであつて、トップ・ダウンであつてはならないことである。次は策定計画についての国際交流を定期的に開き、「一住民の最適要望が、地球全体の最適空間に到達」させることといえよう。

（党政政策審議会事務局次長、建設委員会担当）



**全国総合開発計画の基本的方向の対比**

	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第3次全国総合開発計画
1. 策定期 期	昭和37年10月5日閣議決定	昭和44年5月30日閣議決定	昭和52年11月4日閣議決定
2. 計画期 間及び目 標年次	昭和35年～45年 昭和45年	昭和40年～60年 昭和60年	おおむね10ヵ年 基準年次を50年とし、昭和75年 を展望しつつ昭和60年（65年） を目標年次として作業
3. 背景	1. 低成長から高成長経済への 移行 2. 地域的課題の顕在化 （1）過大都市問題 （2）地域間の所得格差の拡大 3. 所得倍増計画の策定—太平 洋ベルト地帯構想—	1. 高度成長経済 2. 人口、産業の大都市集中 3. 地域の所得格差 4. 資源の有効利用の促進	1. 安定成長経済 2. 人口の地方定着、産業の地 方分散の兆し 3. 地域の総合的格差 4. 資源制約の顕在化 5. 国民意識の変化
4. 基本的 目標	<地域間の均衡ある発展> 1. 都市の過大化の防止と地域 格差の縮少 2. 自然資源の有効利用 3. 資本、労働、技術等の諸資 源の適切な地域配分	<豊かな環境の創造> 1. 長期にわたる人間と自然と の調和、自然の恒久的保護、 保存 2. 開発の基本条件整備による 開発可能性の全国土への拡大 均衡化 3. 地域特性を活かした開発整 備による国土利用の再編効率 化 4. 安全、快適、文化的環境条 件の整備保全	<人間居住の総合的環境の整 備> 1. 限られた国土資源を前提と する。 2. 地域特性、歴史的伝統的文化 を尊重する。 3. 人間と自然との調和をめざ す。
5. 開発方 式及び主 要計画課 題	<拠点開発構想> 目標達成のため工業の分散をは かることが必要であり、東京等 の既成大集積と関連させつつ開 発拠点を配置し、交通通信施設 によりこれを有機的に連絡させ 相互に影響させると同時に、周 辺地域の特性を生かしながら連 鎖反応的に開発をすすめ、地域 間の均衡ある発展を実現する。 <主要計画課題> 1. 過密地域においては、工場 等の新增設の抑制、地域外へ の移転、都市機能配置の再編 成をはかる。 2. 整備地域においては、計画 的に工業分散を誘導し、また 中規模地方開発都市を設定す る。 3. 開発地域においては、積極 的に開発を促進する。	<大規模プロジェクト構想> 新幹線、高速道路等のネットワ ークを整備し、大規模プロジェクト を推進することにより国土 利用の偏在を是正し、過密、過 疎、地域格差を解消する。	<定住構想> 大都市への人口産業の集中を抑 制し、一方、地方を振興し、過 密過疎問題に対処しながら、全 国土の利用の均衡を図りつつ人 間居住の総合的環境の形成を図 る。
		<主要計画課題> 1. 交通、通信ネットワークを 先行的に整備する。 2. ネットワークに関連させな がら大規模プロジェクトを実 施する。 3. 広域生活圏を設定し、生活 環境の国民的標準を確保す る。	<主要計画課題> 1. 国土の保全、開発、管理を 進める。 2. 住宅、食糧、エネルギーを 確保する。 3. 大都市、地方都市及び農山 漁村における総合的環境を整 備する。 4. 教育、文化、医療施設の配 置、ネットワークの整備など 国土利用の均衡のための基盤 整備をはかる。

新経済社会 発展計画	経済社会 基本計画	昭和50年代 前期経済計画	新経済社会 7カ年計画	1980年代経済社会の展望と指針
昭和45年5月 (44.9, 45.4)  佐藤内閣 昭和45~50年度 (6カ年) 均衡がとれた経済 発展を通じる住み よい日本の建設	昭和48年2月 (47.8, 48.2)  田中内閣 昭和48~52年度 (5カ年) 国民福祉の充実と 国際協調の推進の 同時達成	昭和51年5月 (50.7, 51.5)  三木内閣 昭和51~55年度 (5カ年) わが国経済の安定 的発展と充実した 国民生活の実現	昭和54年8月 (53.9, 54.8)  大平内閣 昭和54~60年度 (7カ年) 安定した成長軌道 への移行 国民生 活の質的充実 國 際経済社会発展へ の貢献	昭和58年8月 (57.7, 58.8)  中曾根内閣 昭和58~65年度 (8カ年) 平和で安定的な國 際関係の形成活力 ある経済社会へ形 成 安心で豊かな 国民生活の形成
10.6% 〔6.1%〕 5.3%	9.4% 〔4.1%〕 3.8%	6%強 5.1%	5.7%前後 〔54~57〕4.1%  年度	4%程度
12.4%	10.0%	—	5.6%前後	—
3.6%	2.1%	6.9%	—	—
年平均 4.4% 計画基期末までに 3%台 10.9%	年平均 4%台 12.8%	年平均 6%台 計画最終年度まで に 6%以下 6.4%	年平均 5%程度 〔54~57〕4.7%  年度	年平均 3%程度
—	—	1.3%台	1.7%程度以下 (57年度) 2.5%	2%程度
1.9%	2.1%	2.1%	—	—
35億ドル	59億ドル	40億ドル程度	国際的に調和のと れた水準	国際的に調和のと れた対外均衡の達 成
1.3億ドル	140.0億ドル	△70.1億ドル	—	—
55兆円	90兆円	100兆円	240兆円	—
1.国際的視点にた つ経済の効率化 2.物価の安定 3.社会開発の推進 4.適正な経済成長 の維持と発展基 盤の培養	1.豊かな環境の創 造 2.ゆとりのある安 定した生活の確 保 3.物価の安定 4.国際協調の推進	1.物価の安定と完 全雇用の確保 2.安定した生活の 確保と住みよい 環境の形成 3.世界経済発展へ の協調と貢献 4.経済的安全の確 保と長期発展基 盤の培養 5.財政の再建と金 融の新しい対応	1.完全雇用の達成 と物価の安定 2.国民生活の安定 と充実 3.国際経済社会発 展への協調と貢 献 4.経済的安全の確 保と発展基盤の 培養 5.財政の再建と金 融の新しい対応	1.完全雇用の達成 と物価の安定 2.行政の改革と財 政の改革、金融 の対応 3.国際経済社会の 発展への貢献 4.活力ある経済社 会の建設 5.国民生活の安定 と向上

よるもの。

## 経済計画一覧

計画の名称	経済自立 5カ年計画	新長期経済計画	国民所得 倍増計画	中期経済計画	経済社会 発展計画
策定年月	昭和30年12月 (30. 7, 30.12) 諮詢答申	昭和32年12月 (32. 8, 32.11)	昭和35年12月 (34.11, 35.11)	昭和40年1月 (39. 1, 39.11)	昭和42年3月 (41. 5, 42. 2)
策定期間内閣 計画期間	鳩山内閣 昭和31~35年度 (5カ年)	岸内閣 昭和33~37年度 (5カ年)	池田内閣 昭和36~45年度 (10カ年)	佐藤内閣 昭和39~43年度 (5カ年)	佐藤内閣 昭和42~46年度 (5カ年)
計画の目的	経済の自立 完全雇用	極大成長 生活水準向上 完全雇用	同左	ひづみ是正	均衡がとれ充実した経済社会への発展
実質経済成長率 (計画) (実績)	5.0% [8.7%]	6.5% [9.9%]	7.2% [10.7%]	8.1% [10.6%]	8.2% [10.9%] 9.9%
鉱工業生産伸率 (計画) (実績)	(30~35年度) 7.4%  ( " ) 15.6%	(32~37年度) 8.2%  ( " ) 13.5%	10.5%  13.8%	9.9%  13.6%	(41~46年度) 10.2% A 10.4% B  ( " ) 13.2%
消費者物価上昇率 (計画) (実績)	—  2.0%	—  3.5%	—  5.7%	2.5%程度  5.0%	計画期間末までに 3%程度  5.7%
完全失業率(計画) (実績)	—  1.5%	—  1.3%	—  1.2%	—  1.1%	—  1.3%
目標年度における国際収支(経常)戻 (計画) (実績)	0億ドル  △0.1億ドル	1.5億ドル  △0.2億ドル	1.8億ドル  23.6億ドル	0億ドル  14.7億ドル	14.5億ドル  63.2億ドル
公共投資額	—	—	22.54兆円	17.8兆円	27.5兆円
重点政策課題	1.計備の近代化 2.貿易の振興 3.自給度の向上 4.消費の節約	1.産業基盤の強化 2.重化学工業化 3.輸出の拡大 4.貯蓄の増強	1.社会資本の充実 2.産業構造の高度化 3.貿易と国際経済協力の推進 4.人的能力の向上と科学技術の振興 5.二重構造の緩和と社会的安定	1.低生産性部門の近代化 2.労働力の活用 3.国民生活の質的向上	1.物価の安定 2.経済の効率化 3.社会開発の推進

注：1. 実質経済成長率は昭和50暦年基準新SNAベースによる(但し〔 〕内は昭和45年暦年旧SNAベースによるもの)。  
 2. 経済社会発展計画の鉱工業生産伸率においてAは中期マクロモデルによるもの、Bは物資別需給見通しの積上げによるもの。  
 3. 完全失業率(実績)は計画最終年度のもの。

## 編集後記

☆最近「わからない」ことがやたらに多い。もちろん、この宇宙の果てがどうなつているのか、膨張を続ける宇宙はこの先どうなるのか、といった意味での「わからない」ことはなく、不可知論的な「わからない」ことでもない。その例の幾つか。

☆四月一日から旧国鉄が分割・民営化された。ところが、東日本旅客鉄道会社も九州旅客鉄道会社も皆「JR」だという。そして皆同じマークをつけて走っている。分割したのだからそれぞれ違った名前をつければいい。なぜ同じ「JR」なのか。この発想の基底には未だ全国ネットワークの意識があるのでしか考えられない。だとするなら、なぜわが党があれほど強く「分権」を主張したのに耳を貸さず、「分割」でつつ走ったのか。

☆A週刊誌が「有名八大学の就職先三〇社」という特集を組んだ。この週刊誌は毎春類似誌と同様、東大にはどこどこの高校から何人入ったかなどの「高校別大学入学一覧」を売り物にしていたが、今年はそれをやめた。小生は不斷からこれらマスコミの報道が「有名大学」→「有名高校」という進学熱を煽つていると考へ、各社の論説委員との懇談の機会

にそのことを提起したことがある。そうした声が届いて、今春の企画の変更となつたのだと思ふ、拍手喝采を送つたのだが、今度の新企画には全く期待を裏切られたというほかない。「三〇社」には言うまでもなく、「有名銘柄企業」がズラリと並んでいる。これでは、「いい企業」→「いい大学」→「いい高校」という図式を描いたことになる。高校別大学進学の企画では他誌と競合するので、その上を行こうというのか。

☆農協中央会は、八七年度米価について「引き下げ」を「要求」するという。農民団体が自ら引き下げを「要求」するのもわからない。☆ベネチア・サミットは、国際通貨問題について何ら的具体の方途を示さないまま幕を閉じた。サミットはイラン・イラク戦争についても話し合われたが、ここにも「わからない」話がある。サミット参加国の中には米・仏などイラン・イラクに武器輸出をして儲けていける国がある。まず、その反省をしないで「停戦」を呼びかけてみても、説得性はあまりない。その名の通りサミットが「先進国首脳會議」ならば、全世界の人々にもつと「わかりやすい」会議にしてもらいたいものだ。(W)

### 政策資料編集委員会

委員長 伊藤茂  
編集委員 五十嵐広三

松前仰  
福間知之  
糸久八重子

細谷治嘉  
清水勇  
田中恒利

河上民雄

戸田菊雄  
中西績介

村沢牧

矢田部理  
瀬尾忠博  
渡辺博

安恒良一  
志苦裕  
押田三郎

佐藤敬治  
温井寛  
佐間田勝美

上野雄文

兼事務局長  
会計監査

### 「政策資料」 購読料のお知らせ

定価一部

年間購読料  
五〇円

送料一部

四二〇〇円(前納)

ご送金は左記へお願ひいたします。  
郵便振替 東京8-80821

又は  
大和銀行 衆議院支店  
普通 203888

日本社会党政策審議会

昭和50年10月9日第三種郵便物認可  
1987年7月1日発行  
政策資料第250号  
毎月1回1日発行

---

編集人 政策資料編集委員会

発行人 伊藤 茂

発行 日本社会党政策審議会

〒100

東京都千代田区永田町2-2 衆議院第一議員会館  
電話 東京03(581)5111 内線3880~4

**定価300円 (送料 50円)**

---